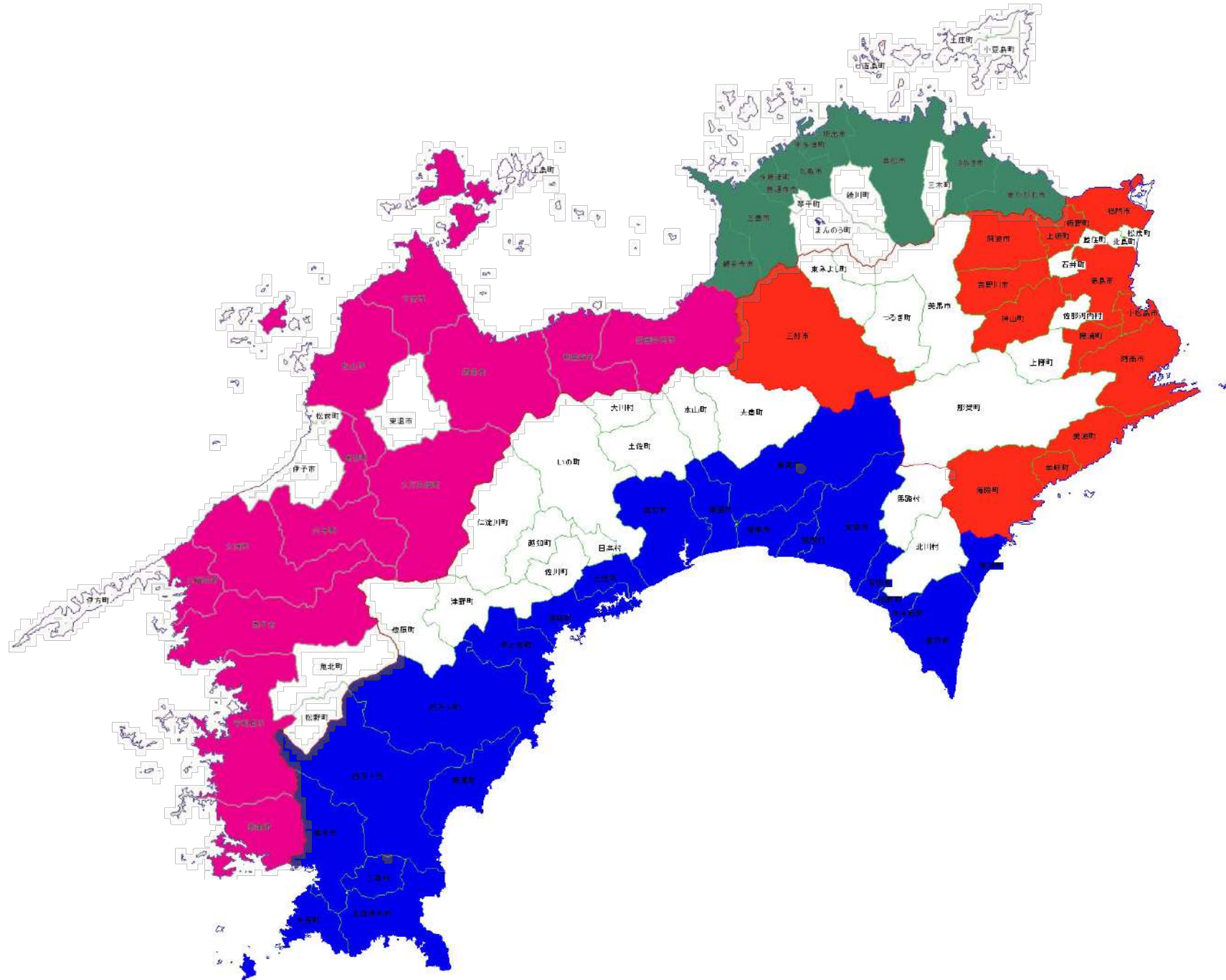


① 申請者	◎徳島県（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、三好市、勝浦町、神山町、牟岐町、美波町、海陽町、板野町、上板町） 高知県（高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村、中土佐町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町） 愛媛県（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、西予市、久万高原町、砥部町、内子町、愛南町） 香川県（高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、宇多津町、多度津町）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>弘法大師空海ゆかりの札所を巡る四国遍路は、阿波・土佐・伊予・讃岐の四国を全周する全長1400キロにも及ぶ我が国を代表する壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が1200年を超えて継承され、今なお人々により継続的に行われている。四国の険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯、波静かな海辺や最果ての岬を「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。</p> <p>キリスト教やイスラム教などに見られる「往復型」の聖地巡礼とは異なり、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい「お接待」を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。</p>			

関係市町村位置図



構成資産位置図

構成文化財一覧表(札所霊場)

- | | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1 霊山寺 | 23 薬王寺 | 45 岩屋寺 | 56 泰山寺 | 67 大興寺 | 78 郷照寺 |
| 2 極楽寺 | 24 最御崎寺 | 46 浄瑠璃寺 | 57 栄福寺 | 68 神恵院 | 79 天皇寺 |
| 3 金泉寺 | 25 津照寺 | 47 八坂寺 | 58 仙遊寺 | 69 観音寺 | 80 国分寺 |
| 4 大日寺 | 26 金剛頂寺 | 48 西林寺 | 59 国分寺 | 70 本山寺 | 81 白峯寺 |
| 5 地藏寺 | 27 神峯寺 | 49 浄土寺 | 60 横峰寺 | 71 弥谷寺 | 82 根香寺 |
| 6 安楽寺 | 28 大日寺 | 50 繁多寺 | 61 香園寺 | 72 曼荼羅寺 | 83 一宮寺 |
| 7 十楽寺 | 29 国分寺 | 51 石手寺 | 62 宝寿寺 | 73 出积迦寺 | 84 屋島寺 |
| 8 熊谷寺 | 30 善楽寺 | 52 太山寺 | 63 吉祥寺 | 74 甲山寺 | 85 八栗寺 |
| 9 法輪寺 | 31 竹林寺 | 53 圓明寺 | 64 前神寺 | 75 善通寺 | 86 志度寺 |
| 10 切幡寺 | 32 禅師峰寺 | 54 延命寺 | 65 三角寺 | 76 金倉寺 | 87 長尾寺 |
| 11 藤井寺 | 33 雪蹊寺 | 55 南光坊 | 66 雲辺寺 | 77 道隆寺 | 88 大窪寺 |
| 12 焼山寺 | 34 種間寺 | | | | |
| 13 大日寺 | 35 清瀧寺 | | | | |
| 14 常楽寺 | 36 青龍寺 | | | | |
| 15 国分寺 | 37 岩本寺 | | | | |
| 16 観音寺 | 38 金剛福寺 | | | | |
| 17 井戸寺 | 39 延光寺 | | | | |
| 18 恩山寺 | 40 観自在寺 | | | | |
| 19 立江寺 | 41 龍光寺 | | | | |
| 20 鶴林寺 | 42 仏木寺 | | | | |
| 21 太龍寺 | 43 明石寺 | | | | |
| 22 平等寺 | 44 大寶寺 | | | | |

91 伊予遍路道

93 八幡浜街道

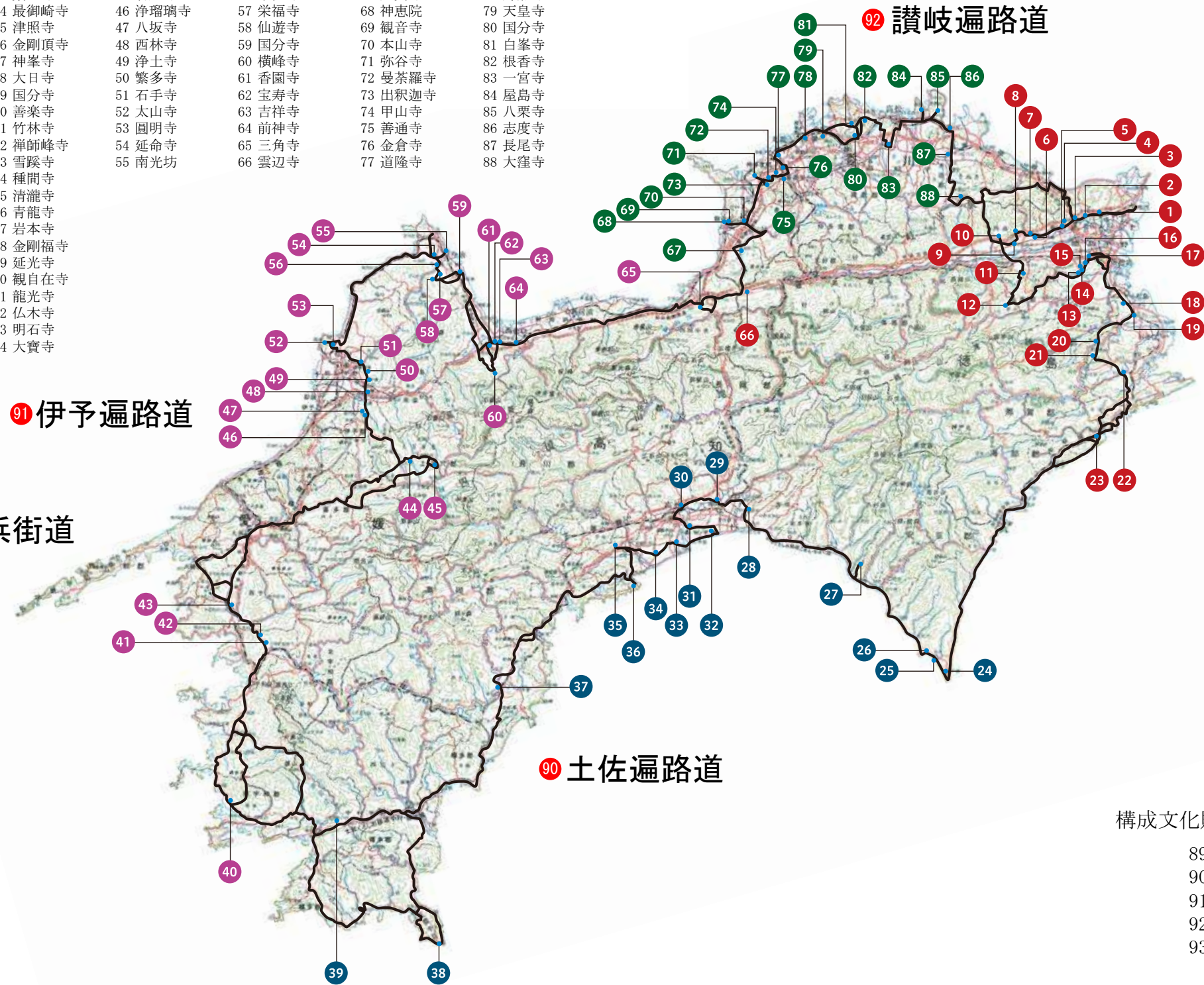
90 土佐遍路道

92 讃岐遍路道

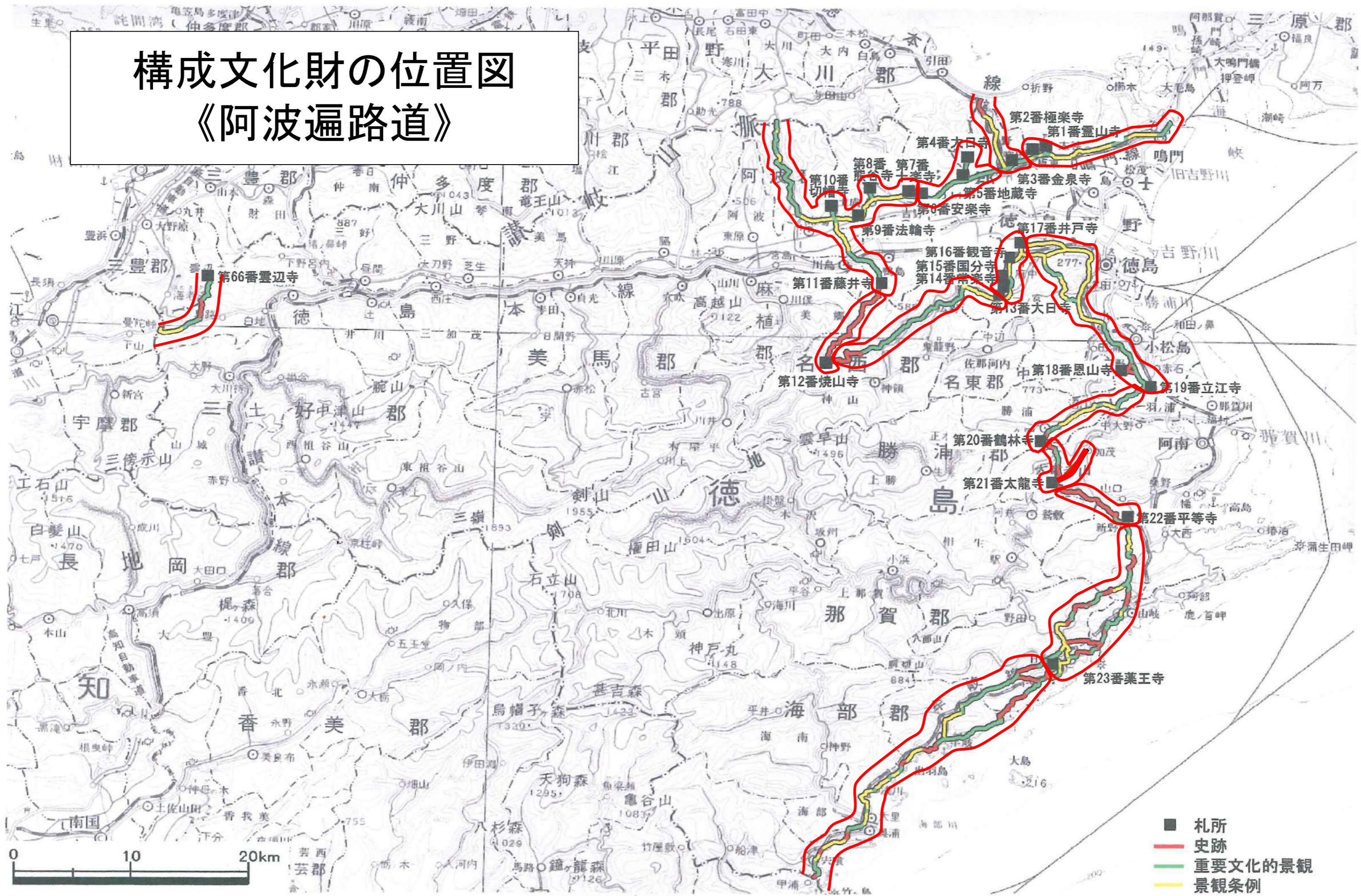
89 阿波遍路道

構成文化財一覧表(遍路道)

- | | |
|----|-------|
| 89 | 阿波遍路道 |
| 90 | 土佐遍路道 |
| 91 | 伊予遍路道 |
| 92 | 讃岐遍路道 |
| 93 | 八幡浜街道 |



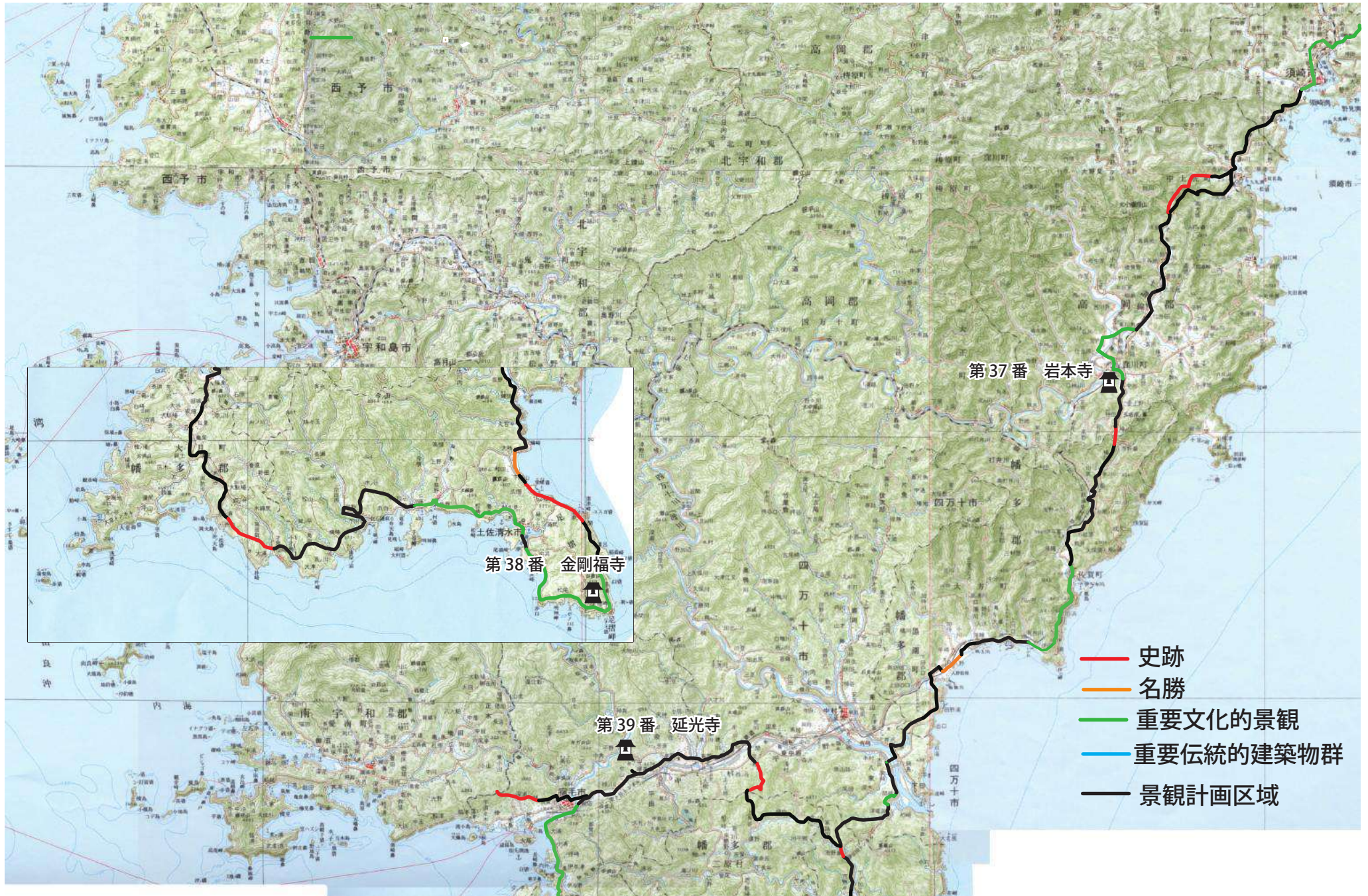
構成文化財の位置図 《阿波遍路道》



構成文化財の位置図《高知県》(1)

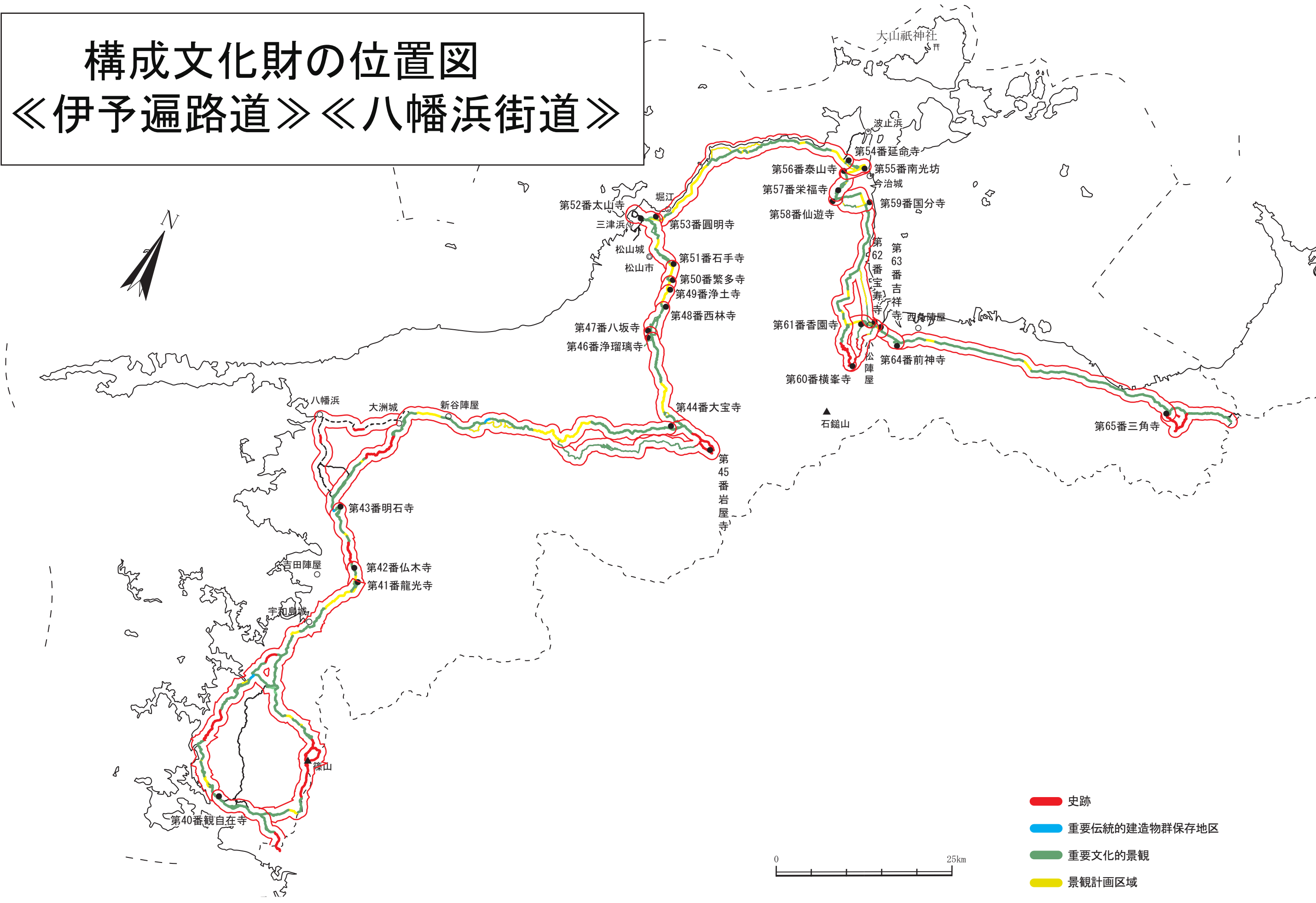


構成文化財の位置図 《高知県》(2)



構成文化財の位置図

《伊予遍路道》《八幡浜街道》



- 史跡
- 重要伝統的建造物群保存地区
- 重要文化的景観
- 景観計画区域

ストーリー

四国遍路は、阿波（徳島県）・土佐（高知県）・伊予（愛媛県）・讃岐（香川県）に点在する弘法大師空海ゆかりの88箇所の札所を巡って四国を全周する全長1400キロメートルに及ぶ壮大な回遊型巡礼路である。

◇四国の豊かな自然に育まれた1200年の歴史をもつ「四国遍路」

四国遍路の歴史は、平安時代の僧侶や修験者による弘法大師が修行したといわれる聖地への巡礼から始まり、鎌倉時代には西行、法然、一遍も四国を訪れていたとされている。次第に一般の人々も巡礼するようになり、江戸時代には海上交通の発達とともに遠隔地巡礼が活発化し、弘法大師信仰の普及に併せて、弘法大師が生まれ、修行し、悟りを開いたとされる四国自体が聖なる場所とされ、一般民衆に広まっていった。現在は、バス、列車、自家用車などの交通機関を利用した巡礼も行われているが、今なお多くの人々が自らの足で遍路を行っている。四国遍路は、時の流れとともに変化を重ねながら1200年を超えて継承され、人々により継続的に行われている。

「遍路ころがし」と呼ばれる古の面影を残す険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯やにぎやかな街なか、波静かな海辺や最果ての岬を、白装束に菅笠を身にまとい、金剛杖を持った「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。長い遍路旅をするお遍路さんの表情は、充実感と安らぎに満ち、石畳を突く金剛杖の音が軽やかに響き、鈴の音とあわさって四国の大自然に溶け込む風景は、心が洗われる。



国史跡「阿波遍路道（鶴林寺道）」



国史跡「讃岐遍路道（根来寺道）」

◇我が国を代表する「回遊型」の長距離巡礼路

四国遍路は、キリスト教やイスラム教の巡礼にみられるような最終目的地を目指す「往復型」の巡礼路と異なり、四国一円に展開する我が国を代表する「回遊型」の長距離巡礼路である。全ての札所を歩いて回ると40日以上の上長旅であり、人間の心の成長に応じて、お遍路の始まりである阿波は修行への志を固める「発心の道場」、土佐は自らと向き合って苦闘する「修行の道場」、伊予は迷いから解かれる「菩提の道場」、讃岐は結願成就し悟りに至る「涅槃の道場」と名付けられている。

しかしながら、必ずしも一度に全ての札所を巡礼しなければならないものではない。どの札所も同等に位置付けられ、どこからはじめてもよく、「10ヶ所参り」のように何回かに分けて巡る「区切り打ち」や、阿波・土佐・伊予・讃岐の4つに分けて巡る「一国参り」、順序を逆に巡る「逆打ち」、順序にこだわらず巡る「乱れ打ち」など、巡礼の仕方は様々であり、何度も巡礼している者も多い。

四国遍路は、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、弘法大師とともに「同行二人（どらぎょうににん）」で、「救い」や「いやし」を求め、また「供養」や「修行」など、それぞれの思いを込めて、一歩ずつ次の札所を目指し、自分と向き合う「心の旅」を続けている。



◇地域が一体となって四国遍路を支える「お接待」文化

四国の人々は、老若男女問わず、古くからお遍路さんを身近な存在として、温かく迎え入れ、見守り続けており、「お接待」と呼ばれる独特の援助を行っている。

お遍路さんに食事や果物、飲み物を振る舞い、ねぎらいの言葉をかけ、道に迷ったときは道を案内し、時には「善根宿（ぜんこんやど）」と呼ばれる無料の宿やお風呂を提供する。「お接待をすることで自らの代わりに遍路巡礼を託す」、あるいは、「お接待自体が功德である」とも言われている。

お遍路さんは、地元住民との触れ合いや、何気ない一言に心身の疲れを癒され、新たな活力を与えられ、途中で断念しかけた気持ちを奮い立たせ、再び遍路を続ける。

四国遍路文化と他の宗教の巡礼文化との大きな違いは、四国遍路が四国の人々の生活に溶け込み、人々が常にお遍路さんに寄り添っていることにあり、その象徴が「お接待」である。



四国遍路は、弘法大師への「信仰」と修行を実践する「場」、それを支える「地域」の三者が一体となった世界に類をみない巡礼文化であるとともに、我が国の歴史、文化、さらには日本人の精神を伝承する生きた文化遺産である。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状 況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ(※3)	文化財の所在 地(※4)
1	靈山寺 (りょうぜんじ)	未指定	第1番札所。創建は明らかではないが、中世後期には存在が確認できる。四国88箇所霊場第1番札所として多くの遍路が訪れ、接待も盛ん。紀州接待所・野上接待講(1789年)、有田接待講(1818年)などが知られる。	徳島県 鳴門市
2	極楽寺 (ごくらくじ)	未指定	第2番札所。第5番札所地藏寺の末寺。中世以来の仏像や曼陀羅図を伝える。450年ほど前から板東結衆10ヶ寺の1つ。安養講・仏名講・福栄講・楽心会・泉州光明講などの接待講あり。	徳島県 鳴門市
3	金泉寺 (こんせんじ)	町指定史跡	第3番札所。行基伝承や弘法大師の伝承(黄金の泉)あり。屋島に向かう源義経が戦勝祈願(『源平盛衰記』)。戦前まで通夜堂あり。	徳島県 板野郡 板野町
4	大日寺 (だいにちじ)	境内国史跡	第4番札所。第5番地蔵寺とのつながりが深い。もと黒谷寺ともいい、応永年間(1394~1428)に再建。本尊大日如来には応永年間の墨書あり。	徳島県 板野郡 板野町
5	地藏寺 (じぞうじ)	境内国史跡 国登録	第5番札所。弘仁12年(821)弘法大師開基(伝)。藩主蜂須賀家との関係が深い。代々「御目見得寺」で、四国八十八箇所の「八大寺」の一つ。遍路関係資料を多く所蔵し、真念以前の札所と遍路のあり方を知る上で極めて重要。昭和30年代まで通夜堂あり。参道沿いには遍路宿・料理屋あり。	徳島県 板野郡 板野町
6	安楽寺 (あんらくじ)	国登録	第6番札所。江戸時代初期に中世寺院の安楽寺と瑞雲寺を併せて一寺とし、札所として安楽寺と称した。藩の定めた駅路寺の一つで、遍路の宿泊・食事等を担っ	徳島県 板野郡 上板町

			た。地元ボランティアによる接待あり。	
7	十楽寺 (じゅうらくじ)	未指定	第7番札所。四国遍路を33回行った高野山の道心が再建を願い、5番地藏寺が国奉行に願い出た記録が残る。大阪和泉地域とのつながりが強く、石造物に「大阪大師講」・「泉州高名講」・「泉大津合掌講」・「貝塚遍照講」・「小嶋大師講」・「紀伊大師講」(いずれも近世)。地域住民による接待あり。	徳島県 阿波市
8	熊谷寺 (くまだにじ)	仁王門・大師堂・多宝堂・中門・鐘楼 県指定有形	第8番札所。弘仁8年(817)弘法大師開基(伝)紀州熊野権現とのつながり、永享3年(1471)には存在した。中世山間寺院の景観を留める。仁王門他5棟、弘法大師像は県指定。倒れ遍路の過去帳あり(伝)。地元青年団による接待あり。	徳島県 阿波市
9	法輪寺 (ほうりんじ)	未指定	第9番札所。中世に一時廃絶し、17世紀前半に再建。8番熊谷寺との関係が強い。毎年4月8日に寺が甘茶の接待を行う。	徳島県 阿波市
10	切幡寺 (きりはたじ)	未指定	第10番札所。弘仁6年(815)弘法大師開基(伝)。中世段階では有数の寺院で守護細川氏の保護を受ける。大塔(大阪住吉大社移築)は重要文化財。「杖無し橋」の伝承。講社「大阪切幡講」・「神戸大師講」・「東京剣山講」など。	徳島県 阿波市
11	藤井寺 (ふじいじ)	未指定	第11番札所。弘仁年間、弘法大師が四国修行の際、当寺の本尊薬師如来(重要文化財)を安置して開基(伝)。境内にミニ四国霊場・ミニ西国霊場あり。かつて通夜堂あり。	徳島県 吉野川市
12	焼山寺 (しょうさんじ)	梵鐘 県指定有形	第12番札所。古代以来山岳修験の霊場として展開。『義経記』に「焼山」と見え、山自体が信仰の対象となる。中世「阿波型板碑」あり。弘法大師坐像は県指定。三面大黒天は伝弘法大師作で日本三体の一つと称される。	徳島県 名西郡 神山町
13	大日寺 (だいにちじ)	未指定	第13番札所。弘仁6年(815)弘法大師により開基(伝)。本尊大日如来は伝大師作。かつては一宮神社と一体で『四国	徳島県 徳島市

			遍路日記』には「一ノ宮」と記される。一宮神社本殿は重要文化財。門前に遍路宿あり。	
14	常楽寺 (じょうらくじ)	国登録	第14番札所。弘仁6年(815)弘法大師により開基(伝)。17世紀には山下にあったが、1818年に現在地に移転。15年ほど前まで通夜堂があった。昭和初期までは毎月大師講が行われた。	徳島県 徳島市
15	国分寺 (こくぶんじ)	県指定史跡 庭園国名勝	第15番札所。古代の阿波国分寺を前身とする。寛保元年(1741)に曹洞宗丈六寺により再興。庭園(築山池泉庭・枯山水様式)は国の名勝。	徳島県 徳島市
16	観音寺 (かんのんじ)	未指定	第16番札所。弘仁7年(816)弘法大師により開基(伝)。本尊千手観音、脇侍不動明王像・毘沙門天像は伝弘法大師作。通夜堂はかつて存在。草餅接待あり。	徳島県 徳島市
17	井戸寺 (いどじ)	未指定	第17番札所。白鳳2年に創建(伝)。弘法大師が四国修行の途中、錫杖を突き立てると水が湧き出したことから「井戸寺」と称する(伝)。十一面観音・四天王・不動明王像(伝空弘法大師作)のうち、十一面観音像は重要文化財。通夜堂あり。かつては境内で接待あり。	徳島県 徳島市
18	恩山寺 (おんざんじ)	未指定	第18番札所。弘法大師空海の母、玉依姫ゆかりの寺で、境内に「御母公堂」がある。本尊薬師如来は行基により厄除けのため作り安置されたと伝わる。政所谷の釈迦庵の「両界曼荼羅図」は県指定。和歌山から船で小松島に入った遍路は当寺から順礼を始めた。	徳島県 小松島市
19	立江寺 (たつえじ)	未指定	第19番札所。天平19年(747)行基が光明皇后安産を祈願し「延命地藏尊」(子安地藏)を作り伽藍を建立開基(伝)。中世には奥の院の清水寺付近にあったが、藩祖蜂須賀家政の命により現在地に移転。絹本著色釈迦三尊像は重要文化財。淡路洲本講・泉州信達講・和歌山立江講等の接待講がかつて存在した。	徳島県 小松島市

20	鶴林寺 (かくりんじ)	境内国史跡 三重塔県指定 有形 本堂町指定有形	第 20 番札所。弘法大師と縁の深い寺とされる。(弘法大師「求聞持法」修行の説話)本尊木造地藏菩薩立像は重要文化財、絹本着色釈迦三尊像は県指定。この他、中世文書ほか多くの指定文化財を所蔵する。藩主からの寄進を受けるなど、寛永期から翰林寺領として藩に許可されている。「鶴組」と呼ばれる接待講が 30 年ほど前まで存在。	徳島県 勝浦郡 勝浦町
21	太龍寺 (たいりゅうじ)	境内国史跡 国登録	第 21 番札所。桓武天皇が延暦 17 年(798)に勅命により阿波国司藤原文山に寺院を建立させたという。また、『三教指帰』(797)には弘法大師空海が「虚空蔵求聞持法」の修行をこの地で行ったことが記されている。古代より山岳信仰・修行の場として存在。「西の高野」とも称されている。	徳島県 阿南市
22	平等寺 (びょうどうじ)	未指定	第 22 番札所。弘法大師が修行中に五色の霊雲がたなびき、大師が加持すると薬師如来が現れた。加持水を求めて井戸を掘ると白い水が湧き出たとされる(霊水)。平等寺の名は享徳 2 (1453) の旦那売券(『熊野那智大社文書』)に熊野先達として「荒田の平等寺治部殿」と見える。紙本金地著色秋草図は県指定。足病の平癒を記念する「箱車(別名:いざり車)」が本堂に奉納される。	徳島県 阿南市
23	薬王寺 (やくおうじ)	未指定	第 23 番札所。神亀 3 年(726)行基が聖武天皇の勅願を受け建立(伝)。弘法大師 42 歳の時、本尊薬師如来を刻み一堂を建立。県内では、海を望むことのできる唯一の札所。天皇や細川氏に関わる厄除けの寺伝がある。仁王門の仁王像は町指定。仁王門北側の瑠璃閣周辺にはかつて、100 名を越える信者で構成された紀州接待講の「接待所」があった。	徳島県 海部郡 美波町
24	最御崎寺 (ほつみさきじ)	未指定	第 24 番札所。高知県「修行の道場」の最初の札所。四国の東南端、室戸岬にあ	高知県 室戸市

			り弘法大師が青年期に修行した縁で大同2(807)年に創建したとされ地元では東寺と呼ばれる。大理石で造られた如意輪観音半跏像は国重文。	
25	津照寺 (しんしょうじ)	未指定	第25番札所。『土佐日記』(紀貫之)に、「室津湊」と書かれる室戸港を見下ろす高台に所在する。海上の安全と火難除けの靈験あらたかといわれ地元では津寺(つでら)という。	高知県 室戸市
26	金剛頂寺 (こんごうちょうじ)	国天然記念物ヤッコソウ自生地	第26番札所。西寺と呼ばれる。『南路志』には、大同元(806)年、弘法大師がはじめて創建した寺と記す。金銅旅壇具、板彫真言八祖像は国重文で、また、境内に冬至のころ姿を見せる“やっこそう”は、昭和27年高知県の天然記念物に指定。	高知県 室戸市
27	神峯寺 (こうのみねじ)	未指定	第27番札所。高知県内札所では最も標高が高く「まっ縦て」と呼ばれる急峻な坂道を登る。明治期の神仏分離で寺は神社とされ、本尊は26番金剛頂寺に預けられた。	高知県 安芸郡 安田町
28	大日寺 (だいにちじ)	市指定史跡	第28番札所。「東深淵郷地検帳」では、付近に六反の寺領。弘法大師が楠に爪で薬師如来を彫って祀ったとの伝承から奥の院には「爪彫り薬師」が安置されている。	高知県 香南市
29	国分寺 (こくぶんじ)	国史跡 金堂国重文 梵鐘国指定 有形	第29番札所。周辺に土佐国衙跡、比江廃寺塔跡(いずれも国史跡)が所在する。本堂は、永禄元(1558)年、長宗我部元親によって再建された。西に中世土佐の覇者長宗我部元親の居城である岡豊城跡を望む。	高知県 南国市
30	善楽寺 (ぜんらくじ)	未指定	第30番札所。江戸時代には藩主の信仰が篤かったが、明治期に本尊の阿弥陀如来像は安楽寺、不動明王像は国分寺に移された。境内の梅見地蔵は、首から上の願い事にご利益があると言われ、試験合格、学問向上を願う人のお参りが絶えな	高知県 高知市

			い。	
3 1	竹林寺 (ちくりんじ)	庭園国名勝 本堂・書院 国重文 梵鐘県指定 有形	第 31 番札所。高知県を代表する名刹で本堂は国指定重要文化財、庭園は国指定名勝、17 体の国指定仏像を所有。行基が、中国の五台山に似た霊地として神亀元(724)年を開創、自作の本尊(文殊菩薩)を安置したのにはじまるという。	高知県 高知市
3 2	禅師峰寺 (ぜんじぶじ)	梵鐘県指定 有形	第 32 番札所。地元では「みねんじ」とか「みねじ」と呼ばれ、海に働く人に信仰されている。近世は真言宗醍醐報恩院の末寺。仁王門の金剛力士像は鎌倉時代の作で国重文。	高知県 南国市
3 3	雪蹊寺 (せっけいじ)	未指定	第 33 番札所。元は真言宗であったが月峰和尚を中興開山とし臨済宗となり、長宗我部元親の菩提寺としたため、その戒名、雪蹊恕三から寺名となった。16 体の国指定仏像を所有。	高知県 高知市
3 4	種間寺 (たねまじ)	未指定	第 34 番札所。創建年代は不詳であるが、「仲村郷森山地検帳」に記載され、少なくとも中世期には築かれていた。境内に並んでいる底の抜けた柄杓は、安産祈願。	高知県 高知市
3 5	清瀧寺 (きよたきじ)	未指定	第 35 番札所。「高岡地検帳」によると 12 脇坊の存在。高知県内札所には、真言宗豊山派の寺院は多くあるが江戸時代から長谷寺末だったのは清瀧寺のみ。	高知県 土佐市
3 6	青龍寺 (しょうりゅう じ)	未指定	第 36 番札所。戦国時代には土佐一条氏の支配のもと繁栄したが、江戸時代に衰退(南路志)し、2代土佐藩主山内忠義によって再建。当寺は海で働く人々の信仰が篤く近海はもとより遠洋漁業に出る前には、乗組員一同が祈願に訪れた。	高知県 土佐市
3 7	岩本寺 (いわもとじ)	未指定	第 37 番札所。標高約 300mの高南台地に所在し門前町を形成。近世までの札所は仁井田五社で当寺は納経所であった。境内に司馬遼太郎の小説『菜の花の沖』の主人公、高田屋嘉兵衛の名前が彫られる石柱。	高知県 高岡郡 四万十町

38	金剛福寺 (こんごうふくじ)	未指定	第38番札所。足摺岬の突端にあり『四国霊場記』では三頁にわたる大伽藍を配し「足摺山」と呼ばれる。五摂家の一つ一条氏との関係が深く度々寄進などを受けている。遍路のみならず日本廻国行者の参拝寺院でもあった。	高知県 土佐清水市
39	延光寺 (えんこうじ)	未指定	第39番札所。草創は明らかでないが、天正17(1589)年の「平田村西分地検帳」には27屋敷が記されている。また、納経の中には「寺山」ともあり広大な寺領を持っていた。本堂の横にある「目洗い井戸」は、弘法大師が錫杖で突き湧き出した霊水と言われている。	高知県 宿毛市
40	観自在寺 (かんじざいじ)	町指定	第40番札所。愛媛県「菩提の道場」の最初の札所。大同2年(807)平城天皇の勅願により弘法大師が開基(伝)。山門は約7mある見事な総ケヤキづくり。1番札所から最も遠く「四国霊場の裏関所」と呼ばれる。	愛媛県 南宇和郡 愛南町
41	龍光寺 (りゅうこうじ)	境内国史跡	第41番札所。大同2年(807)弘法大師により開基(伝)。神仏習合の面影を色濃く伝え、山門の赤い鳥居をくぐると、仁王像の代わりに狛犬が迎える。山頂からは、穀倉地帯の三間平野を見渡せる。古くから「お稲荷さん」と呼ばれ広く親しまれている。	愛媛県 宇和島市
42	仏木寺 (ぶつもくじ)	未指定	第42番札所。大同2年(807)弘法大師により開基(伝)。四国霊場では唯一の茅葺き屋根の鐘楼や、家畜慰霊堂あり。牛馬の守護寺として、「大日さん」と呼ばれている。	愛媛県 宇和島市
43	明石寺 (めいせきじ)	境内国史跡 国登録	第43番札所。大和期(6世紀前半)円手院正澄により開基(伝)。弘法大師修行の跡と伝えられる「弘法井戸」あり。室町期の作といわれる熊野曼荼羅図は県指定有形文化財。地元の人からは「あげいしさん」と呼ばれ親しまれている。	愛媛県 西予市

44	大寶寺 (だいほうじ)	県名勝菅生山 町天然記念物	第 44 番札所。大宝元年(701)明神右京、隼人の兄弟により開基(伝)。四国八十八箇所の折り返しで「中札所」と呼ばれる。寺院は樹齢数百年の巨杉の生い繁る山中にあり、境内は山地植物の宝庫。夏は涼しく、冬は雪が積もることもある。	愛媛県 上浮穴郡 久万高原町
45	岩屋寺 (いわやじ)	国名勝岩屋 国重文大師 堂 町史跡仁王 門	第 45 番札所。標高 700m の切り立った断崖中腹にある山岳霊場。弘仁 2 年(815)弘法大師により開基(伝)。寺院の背後にそびえる岩峰は古第三紀の久万層群に属する二名層の礫岩が浸食されて形成されたもの。独立岩峰、岩窟には奥の院・仙人掌窟あり。境内は鬱蒼たる天然林におおわれ、野鳥も多い。岩峰の奇勝と動植物景観に富み、昭和 19 年国名勝、昭和 39 年四国カルスト県立自然公園に指定。	愛媛県 上浮穴郡 久万高原町
46	浄瑠璃寺 (じょうるりじ)	未指定	第 46 番札所。久万高原町と松山市の市町境の三坂峠を下った山麓にある同市内八ヶ寺の打ち始めの霊場。和銅元年(708)東大寺大仏開眼に先立ち仏教宣布に訪れた行基により開基(伝)。弘法大師お手植えと伝わる樹齢千年以上の息吹柏楨(天然記念物)が生い茂る。	愛媛県 松山市
47	八坂寺 (やさかじ)	未指定	第 47 番札所。役小角により開基(伝)。大宝元年(701)文武天皇の勅願により伊予国司越智玉興が創建。寺名は、8ヶ所の坂道を切り開いたことに由来。伊予国における熊野信仰の拠点の一つであり、かつては修験道の根本道場として栄えた。本尊は阿弥陀如来、脇立毘沙門天は鎌倉期の傑作であり、鎌倉時代の石造層塔や宝篋印塔も残っている。	愛媛県 松山市
48	西林寺 (さいりんじ)	未指定	第 48 番札所。天平 13 年(741)聖武天皇の勅願により行基が開基(伝)。大同 2 年(802)弘法大師が現在地に当寺を移して伽藍を再興。寺の南西には弘法大師が杖で地面を突き清水が湧き出たと	愛媛県 松山市

			いう「杖の淵」がある。	
49	浄土寺 (じょうどじ)	国重文本堂	第49番札所。通行量の多い県道から奥まった場所にひっそりと建つ。孝謙天皇の勅願所として天平年間に行基により創建(伝)。平安時代の空也上人とゆかりが深く、自ら彫った空也上人像(国重文)は、寄木造で全身黒褐色、きわめて写実的で、鎌倉期の傑作。	愛媛県 松山市
50	繁多寺 (はんだじ)	未指定	第50番札所。天平勝宝年間、孝謙天皇の勅願により行基が開基(伝)。鎌倉時代に一遍上人が修行し、浄土三部経を奉納。江戸時代4代将軍家綱が念持仏とした歓喜天を祀る。地元では「はたでら」、「ばんだでら」と呼ばれ、親しまれている。境内からは、松山市街、瀬戸内海を一望できる。	愛媛県 松山市
51	石手寺 (いしてじ)	国宝二王門、国重文本堂、三重塔、鐘楼、訶梨帝母天堂、護摩堂、五輪塔	第51番札所。日本最古といわれる道後温泉の近くで参拝者が絶えない。神亀5年(728)聖武天皇の勅願により伊予大領越智玉興が開基。創建時は「安養寺」の名であったが、四国遍路のはじまりと伝承される衛門三郎伝説にちなんで「石手寺」に改名(伝)。国宝である二王門をはじめ、本堂、三重塔、鐘楼など境内全体が歴史的な文化財。	愛媛県 松山市
52	太山寺 (たいさんじ)	国宝本堂 国重文二王門	第52番札所。松山市太山寺町の経ヶ森(標高171m)の東斜面に所在。開祖とされる真野長者の「一夜建立の御堂」伝説あり。天平5年(733)聖武天皇の勅願により行基が十一面観音像と四天王像を安置(伝)。本堂は、愛媛県内では最も大きな木造建築で国宝。歴代天皇勅納の十一面観音像7体(国重文)あり。	愛媛県 松山市
53	円明寺 (えんみょうじ)	県指定八脚門	第53番札所。勝宝元年(749)聖武天皇の勅願により行基が開基(伝)。寛永10年(1633)須賀重久が荒廃していた堂宇を再建。大正13年シカゴ大学のスタール博士が本尊の厨子に打ち付けられて	愛媛県 松山市

			いた四国霊場最古の「銅板の納札」を発見。聖母マリア像を浮き彫りにしたキリシタン灯籠あり。	
54	延命寺 (えんめいじ)	未指定	第54番札所。天平年間、行基により開基。享保12年(1727)近見山山頂から現在地に移築。山門は今治城の城門の1つを明治初期に移築。元々第53番札所円明寺と同名であったが、明治初期、現寺名に変更。鎌倉末期の東大寺学僧凝念の仏教入門書といわれる「八宗綱要」は本寺西谷坊で書かれたもの。真念が建立した四国で2番目に古い道標あり。	愛媛県 今治市
55	南光坊 (なんこうぼう)	未指定	第55番札所。別宮大山祇神社と並ぶ。四国霊場では名称に「坊」がつく唯一の寺。大和期末、行基により開基(伝)。和銅5年(712)渡海の不便さから、今治沖の大三島の大山祇神社からこの地に移された(伝)。境内は広く市民の散策の場となっており、松尾芭蕉・山田静道・織田子青らの数多くの句碑や記念碑が並ぶ。	愛媛県 今治市
56	泰山寺 (たいさんじ)	未指定	第56番札所。弘仁2年(815)弘法大師により開基(伝)。大師が付近の「人取川」と呼ばれた「惣社川」の氾濫に遭遇し、村人を指導し堤防を築き、秘法を行った伝説が残る。大師お手植えと伝える名木「不忘松」があったが、近年枯死、今は切り株が残る。	愛媛県 今治市
57	栄福寺 (えいふくじ)	未指定	第57番札所。平安前期、嵯峨天皇の勅願により弘法大師が開基(伝)。近海で絶えなかった海難事故を起源とする。江戸時代の九州からのお遍路さんの納経帳や、昭和初期の足の不自由な少年の箱車が保存されている。	愛媛県 今治市
58	仙遊寺 (せんゆうじ)	未指定	第58番札所。天智天皇の勅を奉じて越智守興が創建。寺名は、この地で40年修行した阿坊仙人が突然雲と遊ぶように消え去ったことに由来(伝)。標高300	愛媛県 今治市

			mの高台にあるため、境内からの瀬戸内海の多島美や「しまなみ海道」の眺望がすばらしく、市民のハイキングコースによく利用されている。	
59	国分寺 (こくぶんじ)	未指定	第59番札所。天平13年(741)聖武天皇の発願により建立された官寺。600年の間に4度の兵火に見舞われ焼失し、江戸時代後期に再興。幸い兵火を免れた数多くの国分寺文書、仏画の多くが、県・市指定文化財。往時の国分寺は現寺の東方100mに位置し、塔跡とみられる遺跡には約100㎡の土地に13個の礎石が残る。	愛媛県 今治市
60	横峰寺 (よこみねじ)	境内国史跡 国名勝星ヶ 森	第60番札所。西日本最高峰石鎚山(標高1982m)の中腹(海拔740m)にあり、「星ヶ森」と呼ぶ。弘法大師は「三教指帰」の中で「或時は石峯に跨って糧を絶ち轆轤たり」と記す。白雉2年(651)役小角により開基(伝)。本堂横の山の斜面一面に咲く石楠花の花は圧巻。かつて遍路ころがしの難所として有名だったが、昭和59年林道開通。本尊は桧造りの大日如来坐像で県有形文化財に指定。	愛媛県 西条市
61	香園寺 (こうおんじ)	未指定	第61番札所。通称「子安大師」。用明天皇病氣平癒を祈願して聖徳太子により創建(伝)。後に、弘法大師が、安産・子育て・身代り・女人成仏の四誓願を残し霊場に定めた(伝)。昭和51年コンクリート製で近代的な本堂・大師堂が新築された。	愛媛県 西条市
62	宝寿寺 (ほうじゅじ)	未指定	第62番札所。天平年間、伊予一国一の宮の御法楽所として建立(伝)。弘法大師が、豪族越智氏夫人に境内の玉の井の水を与え無事出産したとの伝承あり。	愛媛県 西条市
63	吉祥寺 (きちじょうじ)	未指定	第63番札所。弘仁年間、弘法大師により開基(伝)。本尊が毘沙門天なのは四国霊場で唯一。重厚な本堂を中心に砂利	愛媛県 西条市

			の境内が広がる。「成就石」あり。寺宝にマリア観音像（非公開）が伝わる。	
64	前神寺 (まえがみじ)	未指定	第64番札所。石鎚山の麓に所在。桓武天皇の勅願寺といわれ、石鎚信仰を中心とした寺。歴代の天皇や西条藩主の厚い帰依を受け、大いに栄えた。毎年7月の「お山開き」には数万人の白衣姿の信徒が集まって石鎚山に登る。	愛媛県 西条市
65	三角寺 (さんかくじ)	未指定	第65番札所。26ヶ寺に及ぶ愛媛県「菩提の道場」の最後の霊場。天平年間、聖武天皇の勅願により行基が開基（伝）。弘法大師が、境内に三角の護摩壇を築いて修法を行ったとされる跡が三角池に残り、寺名の由来となる（伝）。燧灘・中国山地の連山を眺望でき、江戸期から山桜の名所として花見客が絶えない。江戸の俳人小林一茶も「これでこそ 登りかいある 山桜」と詠む。	愛媛県 四国中央市
66	雲辺寺 (うんぺんじ)	未指定	第66番札所。延暦8年(789)弘法大師により建立（伝）。阿波の寺院であるが、札所としては讃岐の最初。四国霊場の中でも最も高所(標高927m)に所在。往古は堂塔が全山に連なると言われ、本尊千手観音・脇侍不動明王像・毘沙門天は伝弘法大師作。木造千手観音像・木造毘沙門天像・絹本著色聖衆来迎図は重要文化財。	徳島県 三好市
67	大興寺 (だいこうじ)	未指定	第67番札所。地元では大興寺というより山号の「小松尾寺」という通称で親しまれている。境内には、弘法大師堂と天台大師堂があり、真言・天台の二大宗派が一緒の道場とした来歴を持つ。	香川県 三豊市
68	神恵院 (じんねいん)	境内名勝	第68番札所。琴弾山の中腹に位置し、第69番札所観音寺と同じ境内にある。もとは麓の琴弾八幡宮境内にあったが、神仏分離令により、現在地に移動した。境内は、名勝琴弾公園内に所在する。	香川県 観音寺市

69	観音寺 (かんおんじ)	金堂国重文 境内名勝	第69番札所。琴弾山の中腹に位置し、第68番神恵院と同じ境内にある。本堂は重要文化財であり金堂とも呼ばれている。内部には貞和三年(1347)の落書があり、貴重な遍路文化の資料とされている。	香川県 観音寺市
70	本山寺 (もとやまじ)	本堂国宝 二王門国重文	第70番札所。財田川右岸の平野に位置し、2haという広大な敷地を持つ。本堂は正安二年(1300)の棟札があり、国宝。仁王門は和様・唐様・天竺様の三様式を取り入れた全国でも類を見ない八脚門として重要文化財に指定されている。	香川県 三豊市
71	弥谷寺 (いやだにじ)	境内磨崖仏 県有形	第71番札所。弥谷山中腹の谷あいの岩壁に貼りつくように諸堂が配置されており、大師堂奥には、弘法大師が幼少のころ学問を修めたとされる「獅子の岩屋」という岩窟が残されている。また、境内は祖霊信仰の場としても知られ、「弥谷参り」という風習が伝わっている	香川県 三豊市
72	曼荼羅寺 (まんだらじ)	未指定	第72番札所。中世には、善通寺と所領を巡って争うほど隆盛を極め、西行法師が昼寝をしたという「昼寝石」が残っている。境内に岡山県倉敷市の接待碑があり、茶堂(近年改修)は昭和初期の信部長蔵の寄進によるものである。	香川県 善通寺市
73	出釈迦寺 (しゅっしゃかじ)	未指定	第73番札所。曼荼羅寺の南側、我拝師山の麓にあり、弘法大師が幼少のころ、一切衆生の救済を願い、谷底に身を投じたところ、釈迦如来に救われたという大師捨身の霊跡とされている。	香川県 善通寺市
74	甲山寺 (こうやまじ)	未指定	第74番札所。日本最大の溜池である満濃池修築工事の別当を任じられた弘法大師が工事の成就を祈願したと伝えられる。寺号は所在する甲山の形が毘沙門天の兜に似ていることに由来する。	香川県 善通寺市
75	善通寺 (ぜんつうじ)	金堂・五重 塔国重文 境内国史跡	第75番札所。高野山金剛峯寺、京都の東寺と並ぶ大師ゆかりの三大霊跡の一つ。寺地は弘法大師の父佐伯善通の荘園	香川県 善通寺市

			地とされ、大師誕生地とされている。境内は東院と西院に分かれ、境内全体が国史跡に指定されている。	
76	金倉寺 (こんぞうじ)	未指定	第76番札所。弘法大師の甥である智証大師円珍の誕生所。縁起では智証大師の祖父、和氣道善によって創建され、当初は道善寺と呼ばれたが、その後地名をとって金倉寺と称した。	香川県 善通寺市
77	道隆寺 (どうりゅうじ)	未指定	第77番札所。創建は奈良時代、和氣道隆が草堂を建立したのが初めとされ、その後弘法大師や弟の法光大師、智証大師や理源大師などの高僧が相次ぎ隆盛を誇り、鎌倉時代の「星曼荼羅図」(重文)が所蔵されている。	香川県 仲多度郡 多度津町
78	郷照寺 (ごうしょうじ)	未指定	第78番札所。88ヶ所の札所のうち、唯一の時宗寺院。一遍上人が逗留し踊念仏の道場を開いたことから近世初頭までは道場寺と称した。その後、近世初頭に郷照寺と寺号を改めた。	香川県 綾歌郡 宇多津町
79	天皇寺 (てんのうじ)	未指定	第79番札所。開祖は行基菩薩とされ、弘法大師によって荒廃した堂舎を再興されたとする。当初は摩尼珠院と号したが、その後地名により地元では「天皇さん」と称された。明治の神仏分離により、一時廃寺となったが、明治20年に天皇時として再興された。	香川県 坂出市
80	国分寺 (こくぶんじ)	特別史跡 本堂・銅鐘 国重文	第80番札所。讃岐国の国分寺であり、境内は特別史跡。全国でも最大級の僧坊跡が見つかったことでも有名。本堂は鎌倉時代のもので内部に遍路者の落書きが認められる。	香川県 高松市
81	白峯寺 (しろみねじ)	本堂・大師 堂・阿弥陀 堂・行者 堂・薬師 堂・頓證寺 殿・勅額 門・客殿・	第81番札所。弘法大師の創建と伝えられ、讃岐で崩御された崇徳上皇の白峯御陵を守護する寺院として有名。境内には上皇ゆかりの頓証寺殿が建立されており、高松松平家の庇護を受ける。	香川県 坂出市

		御成門・十三重塔国重文		
82	根香寺 (ねごろじ)	未指定	第82番札所。本尊千手観音は33年毎の開帳とされる秘仏。境内は戦国時代に焼失したが、近世初期に生駒氏によって再興された。二王門外側には麓の集落による接待碑が建立されている。	香川県 高松市
83	一宮寺 (いちのみやじ)	未指定	第83番札所。元来、讃岐一宮である田村神社境内にあった同社の別当寺。当初は法相宗であったが、その後真言宗に改宗。江戸時代前期に別当寺を解職された、珍しい札所である。	香川県 高松市
84	屋島寺 (やしまじ)	本堂・梵鐘 国重文 境内国史 跡・ 天然記念物	第84番札所。標高293mの巨大な溶岩台地の頂部に位置し、屋島全域が史跡・天然記念物に指定されている。本堂は鎌倉時代のもので重要文化財に指定されている。風光明媚な場所柄、多くの観光客が訪れる。	香川県 高松市
85	八栗寺 (やくりじ)	未指定	第85番札所。屋島の東側の五剣山の八合目付近にあり、多くの遍路はケーブルカーで登る。もとは八か国を展望できたので、「八国寺」とも呼ばれた。	香川県 高松市
86	志度寺 (しどじ)	本堂・仁王門国重文	第86番札所。能「海士」玉の段の舞台となった名刹。境内には玉取伝説ゆかりの海女の墓や生駒親正の五輪塔などが残される。本堂、仁王門は重要文化財に指定されており、また、五重塔は近代になってからの個人の寄進によるものである。	香川県 さぬき市
87	長尾寺 (ながおじ)	経幢国重文	第87番札所。開祖は聖徳太子や行基菩薩など諸説あり。仁王門の左右には一対の凝灰岩製の経幢があり、元寇で戦死した招聘の菩提を弔う供養塔と伝えられている。維新後は一時、本坊が学校などの公共施設に提供されたこともある。	香川県 さぬき市

88	大窪寺 (おおおくぼじ)	未指定	第88番札所。八十八番結願所。標高782mの矢筈山の東中腹に位置する打ち止めの霊場である。女性の参拝も許したことから「女人高野」としても栄えていた。	香川県 さぬき市
89	阿波遍路道 (あわへんろみち)	一部・国史跡 指定	「発心の道場」。阿波遍路道は約280kmの行程である。京阪神方面からのお遍路は鳴門市の岡崎港に上陸し、四国八十八箇所第1番札所霊山寺を目指す。1番霊山寺から10番切幡寺に至る遍路道は吉野川北岸の農村地帯を通過する。「十里十箇所」と呼ばれ、比較的短い間隔で札所が連続する穏やかな遍路道である。四国一の大河吉野川を南に渡り、11番藤井寺から12番焼山寺に向かう「焼山寺道」では景観は一変する。約12kmにも及ぶ陰しい山道は「遍路転がし」と呼ばれ、四国遍路随一の難所とされる。沿道には道標・丁石などが多く残り、往時の景観をよく留めている。その後、遍路道は、鮎喰川沿いに下り、かつて国府の所在した徳島市国府町の平野部を通過する。一帯には13番大日寺から17番井戸寺の5箇所が集中し、「五箇所参り」と呼ばれる区切り打ちの習慣が今も続く。遍路道は18番恩山寺、19番立江寺を経て、再び山間部に入る。20番鶴林寺から21番太龍寺に至る遍路道「鶴林寺道」「太龍寺道」は、古道の景観をよく留め、約7kmが国史跡に指定されている。23番薬王寺以南の「東寺道」は一路土佐を目指す海沿いの遍路道となる。峠と海岸が交互に連続する牟岐町の「八坂八浜」、海陽町の馬路峠などは古道の景観をよくとどめる。遍路道は穴喰峠で国境を越えて土佐に入る。	徳島県
90	土佐遍路道 (とさへんろみち)	一部・国史跡 指定	「修行の道場」。東西に細長い高知県内の遍路道は、約400kmで霊場間の距離も長い。第31番札所のある高知市五台山に	高知県

			<p>は、東西南北から総計約 4km の遍路道が寺院を目指す。藩主の参拝にも用いられた参詣道も通常時には遍路道が利用する姿が、「四国遍礼名所図会」にも描かれる。第 35 番札所清瀧寺と第 36 番札所青龍寺の間にある約 2km の塚地峠は、道筋に遍路墓や標石等の石造物が残り墓塔と道標を兼ねた大岩も見られる。地域住民の生活道として利用された道でもある。松尾峠は、第 39 番札所延光寺から愛媛県への県境で麓に番所が設けられていた。峠への道は、石置等を確認し豊後水道が眼下に広がり近代に入っても茶屋が旅人の憩いの場となっていた。上記以外にも、県内には良好な景観が残る遍路道があり遍路の利用やウォーキング等で活用されている。</p>	
9 1	伊予遍路道 (いよへんろみち)	一部・国史跡 指定	<p>「菩提の道場」。伊予の遍路道は主要街道と重複するところが多いが、明石寺と大寶寺間の内子町から久万高原町にいたる区間や大寶寺・岩屋寺は街道からそれている。この間の峠部分や、岩屋寺・横峰寺・三角寺のような山岳寺院の前後の道は、江戸時代以来の遍路道が良好に残されている。</p>	愛媛県

92	讃岐遍路道 (さぬきへんろみち)	一部・国史跡 指定	「涅槃の道場」。66番札所雲辺寺から88番札所大窪寺までの旧讃岐国を通る遍路道。讃岐山地や弥谷山や五色台、屋島などの山間部を通る難所から市街地や平野部を抜ける平坦な遍路道など、バラエティに富んでいる。大部分は、後世の改変を受けているが、部分的に未舗装の古道の景観を残すところもある。丁石や道標なども多く残っており、江戸時代からの遍路の姿を偲ばせる遍路道として、根香寺道と曼荼羅寺道・大窪寺道の一部が史跡に指定されている。	香川県
93	八幡浜街道 (やわたはまかいどう)	一部・国史跡 指定	八幡浜市と西予市や大洲市を繋ぐ街道。街道内の笠置峠に立つ地藏尊の台座にある「あげいし」(第43番札所明石寺)などへの道程の追刻や遍路墓の存在から、この道筋が九州方面からのお遍路さんの遍路道として利用されていたことが分かる。笠置峠越の一部が史跡に指定されている。	愛媛県

(※1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文、県有形、市無形、等)。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

① 霊山寺仁王門



④ 大日寺本堂



② 極楽寺本堂



⑤ 地藏寺本堂



③ 金泉寺本堂



⑥ 安楽寺方丈



⑦十楽寺大師堂



⑩切幡寺大塔



⑧熊谷寺多宝塔



⑪藤井寺本堂



⑨法輪寺本堂



⑫焼山寺本堂



⑬大日寺本堂



⑯観音寺山門



⑭常楽寺大師堂



⑰井戸寺仁王門



⑮国分寺本堂



⑩恩山寺仁王門



⑲立江寺仁王門



㉒平等寺本堂



㉓鶴林寺三重塔



㉔薬王寺大師堂



㉕太龍寺本堂



㉖最御崎寺



⑫津照寺



⑬大日寺



⑭金剛頂寺



⑮国分寺



⑯神峯寺



⑰善楽寺



⑳竹林寺



㉑種間寺



㉒禅師峰寺



㉓清瀧寺



㉔雪隠寺



㉕青龍寺



⑳岩本寺



㉑観自在寺



㉒金剛福寺



㉓龍光寺



㉔延光寺



㉕仏木寺



㊦明石寺大師堂、本堂、鐘楼堂



㊦浄瑠璃寺



㊦大寶寺本堂



㊦八坂寺本堂



㊦岩屋寺



㊦西林寺本堂



④ 浄土寺本堂



⑤ 太山寺本堂



⑥ 繁多寺



⑦ 圓明寺本堂



⑧ 石手寺本堂



⑨ 延命寺



⑤南光坊本堂



⑥仙遊寺本堂



⑦泰山寺本堂



⑧国分寺本堂



⑨栄福寺



⑩横峰寺本堂



⑪ 香園寺



⑫ 前神寺



⑬ 宝寿寺



⑭ 三角寺山門



⑮ 吉祥寺本堂



⑯ 雲辺寺鐘楼



⑩大興寺



⑪本山寺



⑫神恵院



⑬弥谷寺



⑭観音寺



⑮曼荼羅寺



⑬ 出釈迦寺



⑭ 金倉寺



⑮ 甲山寺



⑯ 道隆寺



⑰ 善通寺



⑱ 郷照寺



⑭ 天皇寺



⑮ 根香寺



⑯ 国分寺



⑰ 一宮寺



⑱ 白峯寺



⑲ 屋島寺



㊦ 八栗寺



㊦ 大窪寺



㊦ 志度寺



㊦ 長尾寺



89 阿波遍路道(藤井寺道 吉野川)



90 土佐遍路道(禅師峰寺道)



89 阿波遍路道(鶴林寺道)



90 土佐遍路道(青龍寺道)



89 阿波遍路道(東寺道 八坂八浜)



90 土佐遍路道(金剛福寺道)



91 伊予遍路道 (仏木寺道)



91 伊予遍路道 (雲辺寺道 玄哲坂)



91 伊予遍路道 (岩屋寺道)



92 讃岐遍路道 (曼荼羅寺道)



91 伊予遍路道浄 (瑠璃寺道 三坂峠)



92 讃岐遍路道 (根香寺道)



93 八幡浜街道 (笠置峠越)



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
015	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～

(1) 将来像 (ビジョン)

・「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～は、1200年を超えて今に伝わる、地域特有の巡礼文化であり、多くの人々を魅了する、世界に誇る歴史文化である。四国ではその認識の下、各地域の長期的構想の中で、構成資産を守り次世代への継承を目指すとともに、情報発信や活用をしていくことでブランド確立にも資するものと位置付けている。現在後継者不足に悩む地域もあるが、四国遍路の魅力が国内外に浸透することによって、交流人口が増加し、地域住民がふるさとに誇りと愛着を持つことで、SDGs「11. 住み続けられるまちづくりを」の理念と方向性を同じくするような、活力ある地域が形成されることを目指す。

・四国遍路日本遺産協議会「(以下、「協議会」)」を中心に、各関係団体が連携し、各々が得意とする分野で事業を展開し、四国遍路の受入態勢、情報発信、商品造成、学術研究等、四国遍路文化の継承と活用の基盤が構築されている。

・四国に点在する弘法大師空海ゆかりの88箇所の札所と四国を全周する遍路道を核として、四国4県が一丸となって、四国遍路のストーリー及びサブストーリーを活用し、自然景観や観光名所、食などの地域の多種多様な資源も活かした魅力あるモデルルートの造成や長期周遊型観光ルートの形成が実現し、四国内での滞在時間が増加し、周遊ルートも拡大、多様化している。

・お接待文化の普及、Wi-Fi整備や遍路道の修繕、道案内表示やトイレステッカー貼付など、受入態勢整備を行い、お遍路さんや観光客の目的に応じたガイドの存在により、ストレスなく「心の旅」をできるようサポートし、何度でも四国遍路をまわりたいと思う環境を整えていく。

・国内外に向けて積極的な情報発信や普及啓発を行うことにより、四国遍路の認知度を高め、四国への関心を呼び起こし、四国への新しい人の流れを作り出し、交流人口の拡大が継続していく。

・調査報告会やウォーキングイベント等の普及啓発活動を通して、四国遍路の歴史、伝統、

文化等に関する住民の理解を深め、住民自らが地域の素晴らしさやお接待によるおもてなしを再認識し、地域への誇りと愛着を育み、来訪者を温かく迎える環境を整えていく。

・若年層への出前講座や SNS での情報発信を通して、若い世代が四国遍路の素晴らしさに気づき、誇りに思い、若い感性で世界に向けて更なる情報発信を行うとともに、その大切さを自覚し、地域の魅力を守り、高め、次の世代に引き継ぐ役割を果たしていく。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：四国遍路を訪れた人の人数（単位：人）

年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	8,783,530	12,450,640	10,027,750			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	99,450	101,900	104,300	106,800	109,400	112,000

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法

考え方：2021～2023年度は四国を訪れた宿泊を伴う旅行者数を指標とし、それに基づく実績数値をあげていたが、2024年度からは、四国遍路を訪れた旅行者の数字を、より精度を上げて把握するため、下記の算出方法に基づいて目標値を設定した。

①太龍寺・雲辺寺の各ロープウェイの直近3年の利用者数平均値を算出。②直近3年の四国宿泊者数の平均値を算出し、そのうち①の人数を遍路数と仮定すると、約0.78%が遍路。③2024年度以降の四国遍路宿泊旅行者目標値にそれぞれ②の割合を乗じた数を目標値として設定した。

把握方法：ロープウェイ利用者数、遍路大使数等、四国遍路を訪れた人の数が把握できるデータを活用する。

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること						
指標①-B：四国遍路を訪れた外国人観光客の人数。（単位：人）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	54,490	193,030	712,230			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	5,600	5,800	5,900	6,000	6,200	6,300
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<p>考え方：2021～2023年度は四国を訪れた宿泊を伴う外国人旅行者数を指標とし、それに基づく実績数値をあげていたが、四国遍路を訪れた外国人旅行客の数字を、より精度を上げて把握するため、次のような算出方法に基づき、目標値を設定することとした。</p> <p>おへんろ交流サロンの遍路大使任命数から外国人の割合（5.7%）を算出し、指標①-Aの各年度目標値の5.7%にあたる数字を目標値とした。（100人未満切り捨て）</p> <p>把握方法：おへんろ交流サロンの遍路大使等、外国人遍路数の各種調査から把握する。</p>				

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること						
指標②-A：四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合。						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	99	93	99			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029

数値	97	98	98	98	99	99
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	考え方：2021～2023年度の実績を基に目標値を設定。 把握方法：イベント等で実施するアンケート。					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：旅行消費額（単位：百万円）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	254,680	615,204	404,263 (4～9月)			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	602,668	629,788	658,128	687,743	718,691	751,032
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	考え方：観光動態調査等の旅行観光消費動向より。コロナ禍前までの2014～2018年度の消費額の平均を2024年度の目標値として設定。2025年度以降は、2024年度の目標値にコロナ禍前まで（2014～2018年度）の変動率の平均値分（4.5%）増加させた金額で設定。 ※2023年度の実績は4～9月までの合計。					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：保存にかかる整備及び活用の件数						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	21	27	18			
年度	目標					

	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	22	23	24	25	26	27
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>考え方：四国内では遍路道の点検活動や維持修繕活動を産学民官連携で行っていることから、整備にかかる活動と、地域住民に興味関心をもっていただき、地域での文化継承につながる活用事業の数を指標とした。直近の2023年度の実績が未確定のため、2021～2023年度の件数の平均値を2024年度の目標値として設定し、以降は1件ずつ増加させた数値を目標値とした。</p> <p>把握方法：民間団体が実施している道しるべ設置事業、各種補助事業を活用した清掃や整備等の民間団体や自治体の事業実施件数。</p>					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：四国4県の宿泊を伴う観光客の入込数（単位：人）						
年度	実績					
	2021	2022	2023			
数値	8,783,530	12,450,640	10,027,750			
年度	目標					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	12,750,000	13,056,000	13,369,000	13,690,000	14,019,000	14,355,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>考え方：目標値は2022年度の宿泊者数に、コロナ禍前の2016～2019年度までの増加率の平均値(2.4%)分を増加させた数値を2024年度の目標として設定。以降前年度目標値に2.4%増加させて目標値とする。(千人未満切り上げ)</p> <p>把握方法：観光動態調査等で把握する。</p>					

(3) 地域活性化のための取組の概要

1. これまでの成果と課題

2021年度において、保存活用に取り組んでいる一方、日本遺産を通じた地域活性化や観光の振興を図る土台の整備及び必要な取組の実施が十分でないことが指摘された。また、組織整備や人材育成、整備計画、普及啓発と情報編集・発信の分野において、改善することが望ましいとの指摘があった。

これらの指摘を踏まえ、この3年間で事務局の運営体制を3年ごとの輪番制に移行し、計画実施・年度ごとの実績確認・中間確認もしくは新しい地域活性化計画の策定までの一サイクルを、同一県がリーダーシップをとって実施できるように改善した。安定した事務局運営体制の下、四国ツーリズム創造機構や民間企業と連携した普及啓発活動や海外の商談会への参加、留学生の日本遺産学習への協力、地域プロデューサーを活用した協力団体の掘り起こしや情報発信体制の検討を進めており、2024年度からは実際に事業展開をしていくこととしている。

役割分担の見直しや協力団体の掘り起こしを行う中で、四国全体の四国遍路に関する取組の広がりを再確認できた。コロナ禍で札所がほぼ閉鎖する等苦しい時期もあったが、イギリスの旅行雑誌『Lonely Planet』で四国が「訪れるべき地域」の6位に選ばれた他、イタリアの『THE PROGRESS TIME』や『NewYorkTimes』で四国遍路が取り上げられる等、海外からの注目が高まっている。その一方、国内若年層への効果的な情報発信や、地域プレーヤーの把握、宿泊施設の休・廃業の増加などにおいて課題があると認識している。こうした課題の解決に向けて、下記の内容で各事業に取り組む。

2. 取組の概要

①組織同士の連携強化と役割分担による取組の推進

・現在の課題を解決し、中長期的な目線で四国遍路のあるべき姿を目指していくための取組を実施するためには、四国遍路に関する取組を実施している各団体同士が連携することが重要である。協議会構成員はもとより、「四国遍路世界遺産登録推進協議会（以下、「世界遺産協議会」（全97団体）」）、観光協会、NPO団体、民間事業者等の「四国遍路」に関わる多数の関係者が、明確な役割分担の下、各団体が得意とする分野の取組を効率よく実施することができる。協議会はこの連携の基盤を構築する取組を実施する。

②構成文化財等の保存整備と四国遍路文化の価値の理解及び魅力向上の促進

・4県58市町村は、構成文化財である88の札所及び各遍路道の調査を計画的に行い、文化財指定等保護措置を進める。また、協議会は、四国遍路の来訪者が四国遍路に関する情報を得やすくなるよう、各施設・各団体と連携して解説板等の整備を進めていく。

・調査で得られた成果を様々な機会を通じて地域へ還元するとともに、世界遺産協議会や関係機関と連携を図り、シンポジウム等を実施する。こうした取組により、地域住民に四国遍路が「地域の宝」であることを再認識してもらい、地域への誇りと愛着が育まれることを目指す。

・サブストーリーを抽出し、モデルコースの設定を行う。これにより、巡礼の印象が強い四国遍路へのハードルを下げるとともに、モデルコース設定地域での滞在時間をより長くする効果を狙う。

③四国遍路を活用・継承する人材の育成

・作成済みの主に小学生向けパンフレットを活用した出前授業、中学・高校を対象とした学校内展示と出前授業、札所寺院と連携した現地講座、遍路道ウォーキングなど、小学生から高齢の方までを対象とした重層的な四国遍路文化の継承の取組により、四国地域全体でお遍路さんを温かく迎え入れる機運を醸成し、受入態勢の整備を図る。特に、将来、遍路文化を継承していく若年層を対象とした取組を積極的に進める。

・四国内の商工会議所青年部に向けて日本遺産「四国遍路」についての勉強会を開催し、次世代の担い手に、「四国遍路」が大切な地域の宝・資源であることを再認識していただく場を設ける。

④観光事業の活性化と国内外に向けた情報発信

・ホームページやSNS、公認アンバサダーなどを通じた積極的な情報発信を行う。また、これまでに作成した多言語チラシやパンフレット、動画、写真コンテスト入賞作品パネルなどを、「日本遺産サミット」や「日本遺産の日イベント」などのPRの機会を捉えて活用し、これまで以上の知名度や誘客力の向上を図る。

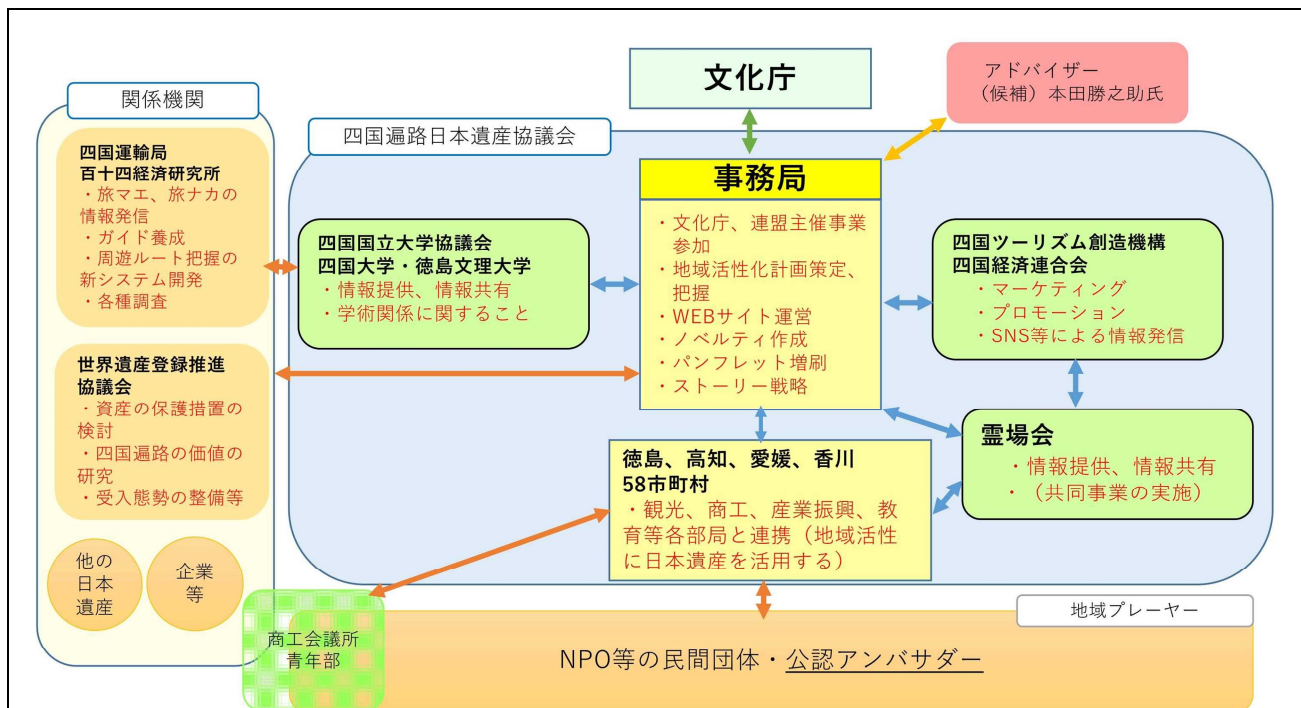
・大阪関西万博、国民文化祭等の全国規模のイベントをPR機会と捉え、積極的な情報発信を行う。

・ツーリズム EXPO ジャパンへの出展、観光商談会の実施、SDGs を要素に含むモデルコースの造成など、旅行事業者向けに積極的な広報を行う。

(4) 実施体制

(1) 組織整備

協議会事務局が中心となり、協議会構成員、関係機関（四国運輸局・百十四経済研究所・世界遺産協議会等）、地域プレーヤー（商工会議所青年部・NPO等民間団体等）と適宜連絡調整会議を実施する。また、地域プロデューサー（本田勝之助氏）の他、日本遺産の取組に関する有識者をアドバイザーに位置付け、適宜相談できる体制を構築する。



(2) 戦略立案

4 県 58 市町村内における自治体としての方針は、各自自治体の上位計画に継続、ないし新規に反映し、その計画に応じた自治体ごとのイベント、商品開発、教育、情報発信等各種取組を実施する。また、観光商品のマーケティングについては、ストーリー全体（四国全体）にかかるものは協議会構成員である四国ツーリズム創造機構の取組を大きな柱とし、さらに各県各市町村においては、各県観光協会及び観光コンベンション協会、地域内の各 DMO と連携した取組を進める。なお、全ての項目において PDCA サイクルを実践し、アンケート結果や各年度の取組結果を踏まえて、次年度計画をブラッシュアップし、四国遍路の目指す将来像へ近づけるよう取り組む。

[人材育成・確保の方針]

- ・保存にかかる人材の育成・確保するため、ウォーキング等の各種イベントや調査報告会、出前講座を通して、若年層を中心とした地域の人々に四国遍路の価値に気づいてもらうことにより、構成文化財やストーリーに対する誇りや大切に思う気持ちを育む。さらに、その結果が次世代の担い手確保につながる人材育成の仕組みを構築する。

- ・活用にかかる人材の育成・確保については、「四国遍路」を行う遍路や旅行者等の目的に合わせて、役割分担してガイドの養成にあたる。なお、アドベンチャータラベルやその他の観光要素も含め四国遍路を実施される方、札所等を訪れる方向けには、四国運輸局や百十四経済研究所等と連携し、ノウハウを活かしながら日本遺産の要素も取り入れた講座により、ガイドを養成する。また、インバウンド向けのガイドについては、すでに諸外国語が話せるガイドを有している団体等と連携し、日本遺産のストーリーや構成文化財についての勉強会を実施し、ガイドの精度を高めるとともに、四国内の商工会議所青年部と連携することで、多様かつ柔軟に対応していただける地域プレイヤーの獲得を目指す。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

・「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～は、四国4県58市町村にまたがるシリアル型の日本遺産であり、認定時点ですでに「四国遍路」というコンテンツとして一定形ができあがっているものが日本遺産として認定されている。そのため、各自治体、各企業、各団体が独自の取組を実施しており、かつ、それらを協議会が網羅的に把握できていない状況もあり、統一的視点に基づく対応が困難な状況であった。

・2021年度の認定継続審査の際に、協議会の事務局の体制を含め見直しすべきとの指摘があり、それまで1年ごとに事務局県が入れ替わる輪番制であったが、3年ごとの輪番制に改善した。これにより、事務局が関係団体と安定した関係づくりを構築することができた。

・その結果、3年間で協議会や構成員の役割の見直し、関係団体との連携方法を検討することができ、事務局が行うべきこと、他の団体の協力を得るものが一定整理され、新たな事業の展開も見えてきた。

・資金については、四国4県が引き続き協議会事務局として、四国4県で支出する4県連携事業費等を主な運営資金として活用する。協議会事務局の運営資金だけでは脆弱であるが、協議会の組織体制は、多くが世界遺産協議会と重複しているため、同時並行的に日本遺産としての四国遍路にもつながる取組を行う他、(4)実施体制にも記載したとおり、協議会構成員及び構成員以外の四国運輸局や百十四経済研究所等とも連携し、一定の方向性と目的意識を共有しつつ各組織の得意分野を活かすことで、十分自走が可能であると判断しており、この体制で課題解決に取り組む。

・日本遺産魅力発信推進事業終了後は、国からの支援を前提とせず、この形により自走を続けていることから、今後も必要な役割分担を図りつつ、相乗的・効率的な運営を行っていくが、6年間の計画を進めていく中で適宜取組の見直しを行い、必要であれば国補助金の活用も含めた予算立てを検討する。一方、ふるさと納税やクラウドファンディング、企業からの寄附を活用した文化財の維持保全も継続的に進める。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

(1) 構成文化財の保存

四国遍路の構成文化財である88の札所と遍路道においては、文化財を適切に保存するために必要な文化財指定に向けて「文化財調査」を行い、調査で得られた成果を様々な機会を通じて地域へ還元する。また、世界遺産協議会及び各関係団体と連携し、四国遍路に関するシンポジウム等を開催することで、地域住民に四国遍路が、後世に継承していくべき「地域の宝」であることを認識していただく。

(2) 活用について

四国遍路の活用に不可欠な関係団体と連携・役割分担ができるよう協議会内外の関係機

関との連携体制を構築し、定期的な連絡調整会議を開催してビジョンを共有するとともに、各組織の上位計画の中に「四国遍路」の活用が含まれることを目指す。

その連携の中で、四国遍路の受入態勢等の整備を進めていく。霊場会（構成員）、四国運輸局、百十四経済研究所等をはじめとする関係団体と連携し、巡礼、観光、インバウンドなど、目的や各自に応じたガイド養成を実施し、ストーリーを体験する人が望む旅のサポートを行うことを目指す。また、地域の文化を説明できるということは、地域住民にとってもシビックプライドの醸成につながり、四国遍路文化の継承の好循環を生み出していく。

さらに、ストーリーを体験しやすくなるように、四国4県で象徴的に表現されている「発心」の道場（徳島県）、「修行」の道場（高知県）、「菩提」の道場（愛媛県）、「涅槃」の道場（香川県）という4つのテーマをサブストーリーと捉え、各県ごとにモデルコースを設定し、各県域内の自治体等と連携し、ストーリーのより深い理解の浸透と、滞在時間の増加が図られるように努める。

商品開発及びプロモーションについて、2023年度までは四国ツーリズム創造機構を中心に、アドベンチャートラベル等における誘客について取り組んできたが、2024年度以降についても引き続き連携して、様々な商談会への参加等を検討し、国内だけでなく海外からの積極的な観光客誘致を行う。観光以外の商品については、地域の活性化を目指す商工会議所青年部を中心とした関係機関と連携し、それぞれの得意分野を活かした事業展開を行い、地域経済の活性化につなげる。

若年層への対応については、イベントや学校現場での普及啓発に加えて、公認アンバサダー制度を開設することによる情報発信の強化を図り、地域の文化について関心を持っていただく機会を増やし、将来的な担い手の創出につなげる。

（7）地域活性化のために行う事業

（7）－1 組織整備

（事業番号1－A）

事業名	「四国遍路」のための一体的な協議会の運営と役割分担による体制強化
概要	協議会と世界遺産協議会は、ともに「四国遍路」を中心に据えた事業を行っており、今後も適切な役割分担をしつつ連携し、相乗的・効率的・効果的な事業運営を行う。 また、外部との連携を強化するため、協議会構成員以外で四国遍路に関

		する取組をしている団体や、地域活性化に取り組む団体との連携事業を実施する。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	四国遍路日本遺産協議会・四国遍路世界遺産登録推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・総会及び4県担当者の実施 ・各部会の実施 	各協議会、県
②	四国ツーリズム創造機構及び四国八十八ヶ所霊場会との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・年2～3回、取組方針の共有、取組についての協議、その他情報交換を実施する。 	協議会、県
③	商工会議所青年部との連絡協議会議（定例）	<ul style="list-style-type: none"> ・各県担当者と各県商工会議所青年部とで、年1回情報交換会を行う。 ・各県単位で情報交換会を実施した後、4県で情報を共有し、連携して実施できる事業を検討の上、適宜事業化を図る。 ・商工会議所青年部と協議会で協議を行い、事業化を目指す。 	協議会、県
④	四国運輸局、百十四経済研究所との連絡協議会議（定例）	<ul style="list-style-type: none"> ・四国運輸局及び百十四経済研究所が実施する四国遍路を活用した各種事業と連携するため、年1回は情報交換を行い、連携事業を検討の上、適宜事業化を図る。 	協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	—		・
2022			・
2023			・
2024	会議の回数		・ 24
2025	会議の回数		・ 25
2026	会議の回数		・ 26
2027	会議の回数		・ 27
2028	会議の回数		・ 28
2029	会議の回数		・ 33

事業費	2024年度：200千円 2025年度：200千円 2026年度：200千円
継続に向けた事業設計	協議会構成員及び関係団体との連携を密にし、各種会議情報の共有と事業展開に係る協議を実施する。(各年度)
事業費	2027年度：200千円 2028年度：200千円 2029年度：200千円
継続に向けた事業設計	・イベントや旅行商品開発など、民間団体と連携して具体的な事業実施を目指す。

(事業番号1-B)

事業名	自立自走のための外部資金の獲得
概要	四国遍路は組織同士の連携による自立自走を前提とするが、構成文化財の維持修繕及び整備、調査に関しては一定の予算が必要になる場合がある。そのため外部資金獲得の仕組みの継続・構築について協議会構成員でビジョンを共有し、実現に向けて取り組む。

	取組名	取組内容	実施主体
①	ふるさと納税及びクラウドファンディングの実施	・各県、各市町村において、四国遍路を対象に含んだふるさと納税やクラウドファンディングを実施し、遍路道等の維持修繕に取り組む。	県、市町村
②	協賛団体の獲得	・協議会、世界遺産協議会へ協賛または寄附をしてくださる団体を募る。	協議会
③			
④			

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2021	協議会の収益額（具体的な指標は「四国遍路」のための協賛・寄附団体数）	9・10
2022		10・11
2023		10・12
2024	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・12
2025	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・13

2026	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・ 14
2027	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・ 15
2028	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・ 16
2029	協議会及び県・市町村への寄附・協賛数	・ 17
事業費	2024 年度：300 千円 2025 年度：300 千円 2026 年度：300 千円	
継続に向けた事業設計	<p>・各年度、各自治体においてすでに実施している仕組みを活用し、もしくは新たに構築し、四国遍路を対象に含んだふるさと納税やクラウドファンディングに取り組み、財源を確保する。</p> <p>・集まった寄附金は直営事業の財源や、補助金の財源として活用し、当年度に使い切れない分は基金に積み立て、継続して活用できる仕組みを構築する。</p>	
事業費	2027 年度：300 千円 2028 年度：300 千円 2029 年度：300 千円	
継続に向けた事業設計	<p>・協賛企業の獲得については、2025 年度から協議会が仕組みの検討を実施し、2026 年度から取組を開始する。協賛企業については、HP 等で紹介する。</p>	

(7) - 2 戦略立案			
(事業番号 2 - A)			
事業名	地域の長期的構想への組み込み		
概要	地域の長期的構想の策定にあたって、日本遺産「四国遍路」を文化・教育、観光振興、NPO 育成等様々な施策に反映させる。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	中長期ビジョンの共有	・20~30 年後、四国を訪れる来訪者、地域住民、民間企業等にとって「四国遍路」がどのような存在になることを目指すのか、協議会構成員間でビジョンを共有し、その実現に向けて取り組む。	協議会
②	各自治体の上位計画への反映	<p>・各自治体の計画に「四国遍路」に関する取組を位置付ける。</p> <p>・下記③で実施する調査結果を参考にしながら</p>	県・市町村

		ら、上位計画への反映と施策の充実を図る。				
③	地域コンセプトの浸透等を確認するための調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・各イベントにおいてアンケートを実施する。 ・四国経済連合会（構成員）等が実施した調査結果を基に、四国運輸局及び百十四経済研究所等四国遍路に関わる関係機関が調査・分析を行う際は、協議会として連携を図る。 ・各調査結果を基に課題の抽出を行い、ビジョン達成に向けた課題の解決を図る。 	協議会、構成自治体、各関係機関			
④						
年度	事業評価指標		実績値・目標値			
2021	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		97%・94%			
2022			93%・95%			
2023			91%・96%			
2024	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・96%			
2025	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・96%			
2026	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・97%			
2027	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・97%			
2028	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・98%			
2029	ブランド認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		・98%			
事業費	2024年度：	—	2025年度：	—	2026年度：	—

継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度総会において協議会構成員にビジョンを共有する。 ・各構成員間で地域活性化計画及び中長期ビジョンを共有し、特に県及び市町村はそれぞれの上位計画に四国遍路の取組を位置づける。(各計画策定・改定年度に実施)
事業費	2027年度： — 2028年度： — 2029年度： —
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村を中心とした構成員は、上位計画への反映後、上位計画及び地域活性化計画に基づいた取組を実施し、地域への普及活動や観光事業の展開等、地域での担い手の確保や誘客の仕組みの構築へつなげる。 ・アンケートや各種調査の結果を分析し、効果的な取組ができていないかを確認する。

(7) - 3 人材育成			
(事業番号3-A)			
事業名	若年層を対象とした将来の担い手創出事業		
概要	若年層を対象とした普及事業を開催し、将来的な地域における担い手の創出につなげる。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	出前授業等の開催	出前授業、学校内展示、見学授業、地域学習への協力を行う。	県、市町村
②	高等学校・大学との連携事業	高等学校や地元大学と連携した事業（例えば宿泊施設についての検討、お接待を目的とした地場産品作り、ガイド体験会等）を実施する。	県、市町村
③			
④			

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2021	地域プレーヤー数	－・3
2022		－・6
2023		－・10
2024	普及事業・連携活動の回数	・9
2025	普及事業・連携活動の回数	・10
2026	普及事業・連携活動の回数	・11
2027	普及事業・連携活動の回数	・12
2028	普及事業・連携活動の回数	・13
2029	普及事業・連携活動の回数	・14
事業費	2024年度：－ 2025年度：－ 2026年度：－	
継続に向けた事業設計	<p>・4県58市町村の協議会構成員は、域内の県教育委員会及び市町村教育委員と連携し、出前授業や地域学習への協力が可能であることを周知し、徐々に日本遺産についての学習を実施する小中高等学校を増やしていく。</p> <p>・2025年度以降構成員の取組の浸透に合わせて、四国遍路を知る学習から、体験学習（お接待体験、体験ウォーク等）を取り入れる学校を増やしていく。高等学校においては課題解決に関する議論にも加わってもらう。</p>	
事業費	2027年度：－ 2028年度：－ 2029年度：－	
継続に向けた事業設計	<p>・四国遍路の歴史的・世界的価値やそれを活用した地域活性化策について、大学と連携し調査研究や普及啓発等を行う。定期的に協議し、取組の充実を図る。</p> <p>・連携事業に取り組むことにより、地域の課題解決や、将来の担い手の確保につながることを目指す。</p> <p>・年度ごとに事業の振り返りと次年度の計画への反映を行う。</p>	
(事業番号3-B)		
事業名	地域プレーヤーの掘り起こし	

概要	地域に潜在的に存在している、四国遍路のために何かしたいという人材を掘り起こし、四国遍路事業に関わってもら関係やシステムを構築し、地域活性化事業につなげる。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	商工会議所青年部との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年2～3回、情報交換や連携の方向性について協議を実施する。 ・四国遍路についての勉強会を開催する。 ・連携の計画を立案後、商品開発やイベント等を行う。 	協議会・県
②	NPO 法人等関係団体との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で活動する NPO 法人と連携を図り、四国遍路の取組の方向性を共有する。 ・年2～3回程度協議を実施する。 	協議会
③	アドバイザーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の活用詳しい有識者に適宜相談し、地域プレイヤーの掘り起こしに対する助言をいただき、取組に反映する。 	協議会
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	地域プレイヤー数		—・3
2022			—・6
2023			—・10
2024	地域プレイヤー数		15
2025	地域プレイヤー数		20
2026	地域プレイヤー数		25
2027	地域プレイヤー数		30
2028	地域プレイヤー数		35
2029	地域プレイヤー数		40
事業費	2024 年度：300 千円	2025 年度：300 千円	2026 年度：300 千円

継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度、協議会と商工会議所青年部が情報交換やアイデア出し等、実施可能事業についての協議を実施する。 ・2025年度以降は情報交換等の連絡調整会議を開催しつつ、実際に開始可能な事業を展開していく。将来的に事業主体を民間団体が担う活動が定着し、地域が活性化することを目指す。
事業費	2027年度：300千円 2028年度：300千円 2029年度：300千円
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人については、協議会事務局県やNPO法人が所在する県と定期的に連絡調整会議を開催し、情報交換を行うとともに事業実施について連携を図る。

(7) - 4 整備			
(事業番号4-A)			
事業名	ストーリー等に関する施設整備		
概要	どこから始めてもいいとされる四国遍路において、どこか1箇所へのガイダンス施設の整備は性質上すぐわないため、既存の施設を活用しながら、四国遍路の情報がストーリーを体感する中で得られるような仕組みを整備する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	四国遍路の歴史やストーリーに関する施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市（構成員）にある「おへんろ交流サロン」（結願寺間際）で日本遺産のストーリーにも触れてもらえるよう連携を深める。 ・博物館や四国内の集落活動センターやコミュニティセンター等で四国遍路のストーリーを伝えるパネルコーナーを設置する。 ・遍路に関するオリエンテーションや荷物預かりを実施している「徳島市広域案内ステーション」や、遍路の旅マエ・旅ナカの情報提供を行っている「お遍路情報センター」に、情報発信の際に日本遺産のストーリーが体験できる場所があることも合わせて周知してもらえるよう連携を図る。 	県・市町村、地元団体、世界遺産協議会

②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021			4・2
2022	整備箇所数(外部資金を活用した環境整備箇所数)		2・2
2023			2・2
2024			整備箇所数
2025	整備箇所数		5
2026	整備箇所数		6
2027	整備箇所数		7
2028	整備箇所数		8
2029	整備箇所数		9
事業費	2024年度：1,200千円 2025年度：1,200千円 2026年度：1,200千円		
継続に向けた事業設計	<p>※高知県のCF補助金1,000千円と、説明板等の制作費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は各県が主体となり説明板の内容を検討し、設置場所および設置順については各市町村とも協議の上、決定する。日本遺産のストーリー全体にかかる部分については協議会が主体となり内容を精査して取り組む。 ・2025年度以降は説明板の設置を進める。 		
事業費	2027年度：1,200千円 2028年度：1,200千円 2029年度：1,200千円		
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・2029年度には四国内で均等に説明板等の設置が達成される事を目指す。 ・説明板の設置状況等各年度において取組を振り返り、改善点を次年度 		

の計画に反映する。

(事業番号 4-B)

事業名	モデルコース造成事業		
概要	各県の特色に応じたサブストーリーを抽出し、その内容に応じたモデルコースを造成するとともに、各県の観光振興関連計画と連動した活用に取り組む。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	モデルコース造成事業	<ul style="list-style-type: none"> 各県の札所の特徴を示す、「発心」(徳島県)、「修行」(高知県)、「菩提」(愛媛県)、「涅槃」(香川県)の4つをテーマにサブストーリーを抽出する。 その内容に応じたモデルコースを各テーマ(各県)ごとに造成し、88の札所全てを廻らなくても手軽にストーリーを体験でき、かつその地域で長期滞在が可能な仕組みを整備する。 	県
②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	観光客の理解の深まりに関する満足度(観光動態調査結果による観光満足度)		—・80%
2022			—・83%
2023			82%・85%
2024	モデルコースの本数		35

2025	サブストーリーを活用したモデルコースの本数	4
2026	サブストーリーを活用したモデルコースの本数	5
2027	サブストーリーを活用したモデルコースの本数	6
2028	サブストーリーを活用したモデルコースの本数	7
2029	サブストーリーを活用したモデルコースの本数	8
事業費	2024年度：－ 2025年度：－ 2026年度：－	
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は各県においてサブストーリーの抽出と、それに合わせたモデルコース設定が可能なルート及び近隣施設の洗い出しを実施する。 ・2025年度は各県1本ずつ計4本のモデルルートを設定し、協議会ホームページで紹介する。また各県、各市町村等関係機関においても紹介する。 	
事業費	2027年度：－ 2028年度：－ 2029年度：－	
継続に向けた事業設計	<p>2026年度以降、随時モデルコースを増やし、2029年度にモデルコースをたどることで全ての札所が回れる状態を目指す。また、モデルコースの中から新たな観光商品化されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に取組を振り返り、改善すべき点を次年度の計画へ反映する。 	

(事業番号4-C)

事業名	受け入れ態勢の整備		
概要	みち案内表示シートの設置促進やWi-Fi、トイレの設置状況の把握、宿泊施設に関する課題解決の検討を行い、四国遍路の来訪者が快適に過ごせるよう対策を進める。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	みち案内シート、Wi-Fi、トイレ状況調査に基づく整備	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産協議会「受入態勢」の整備部会において、Wi-Fiやトイレの設置状況を調査し、情報公開する。 ・関係団体と連携して遍路道の案内板整備など、様々な取組を推進する。 ・NPO法人が実施している「一日一斉おもてなし 	世界遺産協議会、道路管理者

		遍路道ウォーク」等の機会を活用して遍路道の状況を確認し、適宜道案内シートを道路管理者が設置する。	
②	お接待等の調査の実施	・お接待や宿泊施設に関する調査を実施または他機関で実施された調査を活用し、調査や取組を進める。	協議会等
③	宿泊施設に関する検討	・各県観光部局やその他関係団体等と協議し、課題の共有や民泊などの課題解決に向けた方向性を共有し、対策を進める。	協議会、4県
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	観光客の理解の深まりに関する満足度（観光動態調査結果による観光満足度）		－・80%
2022			－・83%
2023			83%・85%
2024	観光動態調査結果による観光満足度		85%
2025	観光動態調査結果による観光満足度		85%
2026	観光動態調査結果による観光満足度		86%
2027	観光動態調査結果による観光満足度		86%
2028	観光動態調査結果による観光満足度		87%
2029	観光動態調査結果による観光満足度		87%
事業費	2024年度：－ 2025年度：－ 2026年度：－		
継続に向けた事業設計	<p>・2024～2029年度全ての年度において、世界遺産協議会「受入態勢の整備」部会が主体でWi-Fiやトイレの設置状況を調査を実施する。みち案内表示シートの設置については、道路管理者が随時行う。</p> <p>・2024年度に世界遺産協議会がお接待調査を実施し、現状把握に努める。結果はモデルルートの造成や各県の観光事業に可能な範囲で反映させていく。</p>		
事業費	2027年度：－ 2028年度：－ 2029年度：－		

継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設に関する課題については百十四経済研究所の調査結果を基に状況を再度確認し、2024年度から各県担当者が各県観光部局と解決に向けた協議を継続して実施し、課題解決の方法を検討する。協議の状況については協議会4県担当者会において共有する。 ・ 課題解決に向けて産学民官が連携し、後継者の確保や民泊など、四国全体で受け入れ態勢が整った状態を目指す。
------------	--

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	ツーリズム EXPO ジャパン及び観光商談会等への出展		
概要	ツーリズム EXPO ジャパンへの出展や旅行会社等との観光商談会を開催し、ストーリーの更なる観光事業化を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	ツーリズム EXPO ジャパンへの出展	四国ツーリズム創造機構と連携し、JR 四国等と同一ブースでの日本遺産「四国遍路」のPRを行う。	協議会、四国ツーリズム創造機構、県
②	商談会等への出展	海外の旅行会社が参加する商談会等へ出展し、商談を行う。	協議会、四国ツーリズム創造機構
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	観光客の入込数（四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数）※2023年度は11月までの人数		8,783,530・8,500,000
2022			12,450,640・9,350,000
2023			10,027,750・10,200,000
2024	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数		12,749,000
2025	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数		13,056,000

2026	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数	13,369,000
2027	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数	13,690,000
2028	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数	14,019,000
2029	四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数	14,355,000
事業費	2024年度：19,896千円 2025年度：420千円 2026年度：420千円	
継続に向けた事業設計	四国ツーリズム創造機構が中心となって、関係者間の意見を調整し、合意形成を図った上で、自治体や関係事業者等から協賛金・会費を募り、継続的に事業を実施する。	
事業費	2027年度：420千円 2028年度：420千円 2029年度：420千円	
継続に向けた事業設計		

(事業番号5-B)

事業名	欧州向け外国人観光客誘客促進事業（欧州レップ）		
概要	欧州、中でもイギリスを中心とする海外旅行会社に対し、現地の代理店を通じて四国遍路を含む四国の観光情報の発信に取り組み、商品造成を促す。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	ニュースレター配信	四国遍路を含む観光情報を約3,000社に対して配信し、認知度向上を図る。	協議会、四国ツーリズム創造機構
②	OTT（オンライン・トラベル・トレーニング）の実施	英語圏の旅行会社スタッフを対象に、オンデマンド方式により数回に分けた四国観光（四国遍路含む）に関する講習を実施する。	協議会、四国ツーリズム創造機構
③			
④			

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2021	観光客の入込数（四国4県の宿泊を伴う観光客の入込み数）（※2023年度は11月までの人数）	8,783,530・8,500,000
2022		12,450,640・9,350,000
2023		10,027,750・10,200,000
2024	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	1,086,000
2025	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	1,238,000
2026	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	1,411,000
2027	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	1,608,000
2028	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	1,833,000
2029	四国4県の宿泊を伴う外国人観光客の入込み数	2,089,000
事業費	2024年度：5,053千円　2025年度：－　2026年度：－	
継続に向けた事業設計	四国ツーリズム創造機構が中心となって、関係者間の意見を調整し、合意形成を図った上で、自治体や関係事業者等から協賛金・会費を募り、継続的に事業を実施する。	
事業費	2027年度：－　2028年度：－　2029年度：－	
継続に向けた事業設計		

（事業番号5－C）

事業名	ガイド人材の育成・研修		
概要	霊場会による公認先達その他、よりライトなお遍路層向けに、四国運輸局等が作成したガイド研修資料を活用し、各地域における四国遍路の説明ができるガイドの育成を目指す。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	公認先達の認定	<ul style="list-style-type: none"> ・霊場会が公認先達を認定する。 ・定期的な研修会実施する。 	霊場会

②	日本遺産四国遍路ガイド研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・四国運輸局や百十四経済研究所の協力のもと、四国遍路のストーリーを伝えることができるガイドの養成を行う。 ・各地域で観光ガイドに携わっている団体等を対象に実施する。 ・継続的に実施する中で、新たなガイド人材の掘り起こしを図る。 	県・市町村等
③	インバウンド対応ガイド向け日本遺産勉強会	・四国内でインバウンドに対応した通訳可能なガイドとして活動している方向けに、日本遺産のストーリーを伝え、外国人遍路の対応に日本遺産を活用していく。	県・市町村等
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021			—
2022	—		—
2023			—
2024	実施に向けた検討会の回数		・ 2
2025	研修及び勉強会の実施回数		・ 8
2026	研修及び勉強会の実施回数		・ 8
2027	研修及び勉強会の実施回数		・ 12
2028	研修及び勉強会の実施回数		・ 12
2029	研修及び勉強会の実施回数		・ 16
事業費	2024 年度：100 千円 2025 年度：100 千円 2026 年度：100 千円		
継続に向けた事業設計	2024 年度は資料の調整や事業の方向性を検討する。2025 年度以降から実際に各県単位で研修会を実施し、各県において②と③を年間計 2 回ずつ実施する。		
事業費	2027 年度：100 千円 2028 年度：100 千円 2029 年度：100 千円		
継続に向けた事業設計	モデルコースを設定した後は、モデルコースに合わせたガイド養成講座を各県もしくは 58 市町村（構成員）において実施する。		

	<p>養成後は、モデルコースを活用したイベントやツアー等にてガイドを行う。(日本遺産ガイドツアー(仮)等)</p> <p>参加者のアンケートを基に、毎年度事業の振り返りを行い、次年度の計画を適宜修正する。</p>
--	--

(7) - 6 普及啓発			
(事業番号6-A)			
事業名	日本遺産サミットなどイベント出展を通じた普及啓発		
概要	日本遺産サミット、「日本遺産の日」イベント、その他イベントにおいて「日本遺産・四国遍路」のブース出展、パネル展示等を通じて、四国遍路や日本遺産としてのストーリーの普及啓発を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産サミット(フェスティバル)及び日本遺産の日PRイベントへの出展	・PRブースを出展し、パンフレットや動画で四国遍路を広く周知するとともに、お遍路装束の体験を行うなど、ブースに長く滞在してもらい、四国遍路についての知見を深める場を設ける。	協議会、県
②	四国内外の日本遺産と連携したイベント参加等	・四国内には他にも日本遺産があり、ゆずFeSに参加するなど、日本遺産同士が連携した普及啓発を行う。 ・大阪関西万博や国民文化祭などの機会を活用しながら、協議会構成員等と連携し、国内外に向けて四国遍路PRを実施することで、四国への誘客を図る。	協議会、県
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産の認知度(アンケート(四国遍路を巡回		97・94%

2022	してみたいと回答した人の割合))	93・95%
2023		91・96%
2024	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	96%
2025	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	96%
2026	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	97%
2027	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	97%
2028	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	98%
2029	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）	98%
事業費	2024年度：66千円　2025年度：366千円　2026年度：66千円	
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・4県が主体となり、日本遺産サミット（フェスティバル）及び日本遺産の日PRイベントにおいて、パンフレットや動画、パネルでPRする。また、お遍路装束体験写真撮影コーナーを実施し、遍路装束を身につけてお遍路さんの気持ちを体感してもらうとともに、これをきっかけに四国遍路のより深い説明につなげる。 	
事業費	2027年度：66千円　2028年度：66千円　2029年度：66千円	
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・万博等での普及啓発活動においては、4県に加え関係団体等との連携も見据えて企画内容を検討し、取組を進める。 ・アンケートを基に、毎年度事業の振り返りを行い、次年度の計画に反映させる。 	
(事業番号6-B)		
事業名	札所寺院・遍路道等総合調査事業の結果報告及び関連イベント	
概要	構成文化財を適切に保存していくため、文化財指定を目指して調査を実施する。さらに、その調査結果を報告会や遍路道ウォーキング事業等を実施することで、地域住民に地域の文化財の価値について知ってもらう	

		機会を設け、シビックプライドの醸成につなげる。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	札所寺院・遍路道等総合調査事業	・構成文化財の価値を明らかにし、保護措置へつなげるための調査を実施する。	県・市町村
②	調査報告事業	・札所や遍路道の調査結果を地域住民に報告する。これにより、地元には価値ある文化財があるということを再認識していただく。	県・市町村
③	四国遍路ウォーキング事業	・四国遍路の遍路道を実際に歩いてもらいお遍路さんの気分を体験してもらうとともに、調査結果を地域住民に還元する。	県・市町村、NPO等
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		97・94%
2022			93・95%
2023			91・96%
2024	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・97
2025	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・98
2026	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・98
2027	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・98
2028	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・99
2029	アンケートで四国遍路を誇りに思うと回答した人の割合		・99

事業費	2024年度：10千円 2025年度：10千円 2026年度：10千円
継続に向けた事業設計	・計画に沿って、県及び市町村が年度ごとに必要な調査を実施する。その結果を毎年度報告会やウォーキングイベント等の現地教材として活用する。
事業費	2027年度：10千円 2028年度：10千円 2029年度：10千円
継続に向けた事業設計	・報告会やイベントの参加者に、参加体験記や四国遍路そのものを SNS で発信してもらい、情報発信や次回開催時の参加者の増加につなげる。 ・参加者のアンケートを基に、毎年度事業の振り返りを行い、次年度の計画に反映させる。

(7) - 7 情報編集・発信			
(事業番号7-A)			
事業名	協議会ホームページ、SNS等を活用した情報発信		
概要	協議会ホームページや世界遺産協議会ホームページ、同協議会 SNS、作成済みの多言語パンフレット等を活用し、日本遺産四国遍路を広く普及啓発する。特に遍路の性質上、また景観を考慮して協議会として大々的なハード整備は行えないことから、2024年度以降ホームページの内容の充実や各種情報発信の充実を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	四国遍路日本遺産協議会ホームページ運営事業等	協議会ホームページや世界遺産協議会ホームページをはじめ、各県各市町村等構成自治体や関係機関のホームページや SNS を活用した情報発信を行う。 各県において造成したモデルコースやおすすめのビューポイントの紹介等を行い、四国遍路に行きたいと思わせる情報の提供を行う。	協議会、世界遺産協議会、県、霊場会
②	広報啓発物作成事業	作成済みの多言語パンフレットの活用に加え、ポケットティッシュ等様々なノベルティの作成においても、四国遍路のストーリーが伝わるよ	協議会、世界遺産協議会、県及び市町

		う工夫し、イベント等において配布する。	村、霊場会
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021	日本遺産の認知度（アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合））		97・94%
2022			93・95%
2023			91・96%
2024	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・93
2025	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・93
2026	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・94
2027	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・94
2028	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・95
2029	日本遺産の認知度（四国遍路を知っていると回答した人）		・96
事業費	2024年度：324千円　2025年度：300千円　2026年度：253千円		
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の主な財源である4県連携推進費を活用して、ホームページの保守事業とイベントで配布するノベルティを作成する。 ・2024年度～2025年度にかけて、県が造成したモデルコース及びビューポイントの紹介に係るホームページの改修を実施する。 ・ビューポイントについては公認アンバサダーおすすめのポイントを投稿してもらうことで、四国遍路を応援する四国内外の方々に関わって 		

	もらう。
事業費	2027年度：253千円　2028年度：253千円　2029年度：253千円
継続に向けた事業設計	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にパンフレットの残部数を確認の上、適宜増刷する。 ・各年度アクセス数やエンゲージメント数等を分析し、情報発信の内容をブラッシュアップしていく。

(事業番号7-B)

事業名	公認アンバサダー制度事業		
概要	<p>中高年には高い認知度がある四国遍路において、若年層の認知度向上及び担い手の確保が重要なことから、若年層の参画及び若年層への情報発信を主な目的として実施する。各種 SNS アカウントを取得している方を公認アンバサダーに認定し、協議会が発信した情報をアンバサダー自身のアカウントで拡散してもらうという取組である。SNS での継続的・双方向の発信手段を整備する。</p>		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産「四国遍路」公認アンバサダー制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を活用して情報発信している方々の中から「公認アンバサダー」を募集・認定し、日本遺産を中心とした四国遍路の情報発信に協力してくれる地域プレーヤーを獲得する。 ・ 最初はある程度影響力のある人を公認アンバサダーとして選定し、段階を追って広く一般からも公募する。 ・ 協議会等が月2回アンバサダーに情報提供を行い、それに基づき各自のアカウントから情報発信を行う。 ・ 投稿写真を活用した写真展を開催し、アンバサダーを実際に現地に招く機会も設ける。 	協議会（県）
②			

③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2021			—
2022	—		—
2023			—
2024	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	30人 10,000 フォロワー	
2025	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	100人 34,000 フォロワー	
2026	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	200人 80,000 フォロワー	
2027	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	400人 20万フォロワー	
2028	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	600人 42万フォロワー	
2029	公認アンバサダーの人数及び総フォロワー数	880人 88万フォロワー	
事業費	2024年度： — 2025年度： 72千円 2026年度： 72千円		
継続に向けた事業設計	<p>・2024年度は協議会で最初の公認アンバサダーを検討し、認定する。連絡はメールで行うため事業費は計上しない。</p> <p>・2025年以降は公募でアンバサダーを増やしていくとともに、テーマに沿った写真投稿や、おすすめのビューポイント募集などを通して、四国遍路の若年層への情報発信を強化し、また若年層の積極的な事業参加を目指す。アンバサダーへの連絡はLINEで行うことを検討しているため、事業費としてLINEアカウントの維持費を計上している。</p>		
事業費	2027年度： 72千円 2028年度： 72千円 2029年度： 72千円		
継続に向けた事業設計	<p>2026年度～2027年度は投稿写真を活用した写真展を実施する。写真が選ばれた方へ商品を用意する場合は、地域の事業者（関係団体・機関）に協力依頼を行い、地場製品の提供を検討する等、より深い関わりにつなげる。</p> <p>2024年度以降、公認アンバサダーによる投稿数を確認し、毎年事業の振り返りを行い次年度への計画に反映していく。</p>		